議	長	副議長	局	長	次	長	議事係長	議	事	係

予算特別委員会会議録(2)(30.3定)								
日時	平成30年10月4日(木)							
THE HET	*************************************							
場所	第 2 委 員 会 室							
議題	付託案件							
出席委員	斉藤委員長、髙橋(龍)副委員長、千葉・高野・酒井(隆裕)・ 中村(吉宏)・面野・横田・前田各委員							
説明員	明 員 市長、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・生活環境・ 医療保険・福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長 保健所長、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、 監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者							

別紙のとおり、会議の概要を記録する。

委員長

署名員

署名員

書 記

記録担当

~会議の概要~

〇委員長

開会に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

昨日の選挙におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任した斉藤です。もとより微力ではありますが、副委員長ともども、公正にして円滑な委員会運営のため、最善の努力を尽くす所存でございますので、委員 各位はもとより、市長及び説明員の皆様の御協力をお願いいたします。

なお、副委員長には、髙橋龍委員が選出されておりますことを御報告いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、高野委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。小貫委員が高野委員に、山田委員が前田委員に交代いたして おります。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、自民党、公明党、共産党、立憲・市民連合の順といたします。

自民党。

〇中村(吉宏)委員

◎市長公約について

まず、きのうまでの本会議ですけれども、前定例会までとは違いまして、非常にいろいろな政策の質問に対して しっかりとした答弁、また、市政を進めていくという力強い御答弁をいただきました。その御答弁をいただきまし て、さらに小樽市の市政が前進するように精いっぱい質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 初めに、市長の公約といいますか、政策方針といいますか、経済と生活の好循環、これについて質問をさせてい ただきます。

今回、自民党の代表質問で経済と生活の好循環についての質問をさせていただいた際に、市長からは、経済を活発化させていくためにどのようなビジョン、手法でつくり出していくのかという質問に対しまして、答弁では、地域内での経済循環と市内にお金を入れるということ、観光等を軸にしながらということですけれども、こういう答弁がありまして、外貨の獲得を意識するのだと、非常に私もこの考え方は賛成ですし、重要な視点であると考えていたところであります。

実は、この地域内の経済循環、市内にお金が入る、お金の出入りに関して、それから、外貨、いわゆる市外から利益といいますか、お金が市域内にもたらされるということにつきまして、平成27年第3回定例会で域際収支に関する質問をいたしました。その際の質問なのですが、北海道では道民経済計算という手法で域内・域外の収支を検討しているということなのですけれども、これは地域経済がどのような結果となるか把握する方法として重要だということを申し上げました。それについて、小樽市でもこういう市域内の移出・移入、いわゆる貿易でいえば輸出・輸入に対応するものですけれども、こうした考え方で市域内の経済を測っていく必要があるのではないかということだったのです。その当時の答弁では、今後、他都市の取り組み等の事例を研究してまいりますということだったのです。今、市長がかわられまして、まさにこういう経済の活性化のお話をされているところですが、以前に私が質問をした件に関して、もし前進する状況があればお示しいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇 (産業港湾) 産業振興課長

現状で申し上げますと、大きく動いているという形ではございません。

〇中村(吉宏)委員

前市政ではいろいろなことが停滞しておりました。我々もいろいろな政策提言ですとか、こういう手法も提言させていただいていましたが、とまっていたところで、今、市長がこういう外貨の獲得というところを意識されるというお話でしたので、本市でもこういった手法というのは何かしら考えていかなければならないのではないか。というのはなぜかと申しますと、やはり、今、小樽市では市民経済計算によって市内の経済状況を把握できるということなのですけれども、この情報ですと、どうしても3年前の情報ですとか少し古いものになってしまい、かつ、今リアルタイムに市域内にどのくらいのお金がどういうところから入ってきて、また、どういうお金が市外に出ているのかというものが把握しにくいと。これを把握することによって、外貨の獲得や市内に入るお金がどれだけふえているのかということを把握しやすくなり、かつ、施策をこれからも展開しやすくなるのではないかということなのですけれども、この点について市のお考えを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇 (産業港湾) 産業振興課長

小樽市の場合も市民経済計算ということで毎年数字は計上してございますけれども、確かに、今お話がありましたような物の動きといったものは市民経済計算の中ではわからないという形になってございます。

道内の例で見ますと、例えば札幌市は、そういった域際収支については産業連関表をもとにしながら算出し、経済の分析等に活用しているという状況もございますので、そういった点も踏まえながら、今後また改めて研究してまいりたいと考えてございます。

〇中村(吉宏)委員

今、産業連関表というものを用いてということだと思います。北海道ですとか他都市も用いているところ、札幌市が今挙がっていましたが、恐れ入りますけれども、産業連関表を簡単に御説明いただきながら、もしほかの都市も導入されているようなところがあればお示しいただけますか。

〇(産業港湾)産業振興課長

産業連関表につきましては、例えば小樽市域、こういった地域において財やサービスの産業間の取引、あるいは、 他地域との取引等の関係、こういったものを一つの表にまとめたというものでございます。一般的には、地域経済 循環の見取り図というふうに言われてございまして、その活用につきましては、経済構造や産業相互間の依存関係 の総合的な把握・分析、それから、経済施策等の効果測定といったことがうたわれているものでございます。

それから、連関表の作成状況につきましては、全てを調べたものではございませんけれども、先ほど申し上げた 札幌市は、連関表を作成しているという状況にございます。

〇中村(吉宏)委員

小樽市の市民経済計算よりは、少し動的な物の状況の把握というのがしやすいものなのかと、ツールとして思うのですけれども、こうしたものを本市に例えば導入をするといったときに、なかなか指標の分析方法等、難しいところがあると思うのですが、どういうところが問題になりそうなのかお示しいただけますか。

〇 (産業港湾) 産業振興課長

他の都道府県も含めて調べている範囲では、やはり割と大きな自治体、例えば都道府県レベル、あるいは、政令 指定都市といったようなところは作成しているのかというふうに認識をしてございます。なぜそういうふうな形か というのは、産業連関表を作成する際にさまざまなデータを、連関表を算出するためのもとのデータとして入れる わけですけれども、なかなかそう大きくない自治体においては、その情報を収集するのが難しいというようなこと が課題として挙げられるのかと考えてございますので、そういったところも含めながら連関表については少し調べ てまいりたいと思ってございます。

〇中村(吉宏)委員

域際収支の把握ということ自体もそうなのですけれども、今、連関表の問題もそうですが、市域内の経済の動向

全般をつかむとなると、いろいろな業種・業態が市域内にもあるわけで、例えば、今、小樽は市長も主軸にとおっしゃられているように、観光が一つ大きな産業であり、そのほかにも観光に関連した製造、またはそれ以外の製造業ですとか販売、いろいろな業態がある中で、本来であれば、原材料の移入が市域外からなのか、市域内からなのか、また、消費が市域内なのか市域外からなのか、こういったところまで本来は把握できなければ意味がないのだろうなと思いつつも、全体を把握するというのは、今、産業振興課長がおっしゃられたような難しさがあるのだろうなと思います。

そこで、一つ考えられるとすれば、今、市長が、観光が一つ基軸産業だということであれば、観光の分野に一つ特化して、これは試験的にということもそうなのかもしれませんが、何か観光の分野でこういった方面、今、いろいろと調査研究もしながらということでしたけれども、観光の分野を取り上げてみて調べてみるのもよろしいのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

〇 (産業港湾) 観光振興室嶋崎主幹

ただいま経済全般の中から特化して観光に基づいてということでございましたけれども、平成15年から16年にかけまして観光経済波及効果調査をやっております。それを実施してからしばらく時が経過していまして、そのほかに5年に1回、観光客動態調査で観光客が何時間小樽に滞在しているのか、どういうものに幾ら使ったのか、満足度はどうだったのかというのを25年度が前回で、今、30年度でやっている最中です。

ただ、動態調査だけですと、総消費金額掛ける入込客数ということで、予想される総観光消費額というものしか 出ませんので、さきに申し上げた経済波及効果調査、この辺もお金がかかる問題でもあるのですけれども、より少 ない予算で効果的な数字、効果が出るような調査について、先ほど産業振興課長が申しました分野等も含めて、調 整しながら考えていきたいと思っています。

〇中村(吉宏)委員

観光の分野というのが今後、やはり域際収支的な発想、それから、域内・域外を捉えたときの経済循環として、いわゆる外貨の獲得をしやすいと、本市にとって。それを一番わかりやすい形で把握できるところなのかと。ただ、先ほど産業振興課長もおっしゃったように、やはりデータをどのようにそろえていくのか、また、分析の手法等、コストや手間のかかる問題でもあるのですけれども、こういったいわゆるストックのカウントではなくて、フローの状況をつかむという手法は、市長がおっしゃられている外貨の獲得や、ひいては経済循環がよくなっているのかどうかということを把握するために重要なツールにもなってくると思います。それがひいては、政策がうまく回っているのか、そうではないのか、また、緊急的に手を打つとすればどういうところに手を打てばいいのかというものを発見する重要な装置になってくるのだろうというふうに思うので、これから私もいろいろ調査しながら提言なりを進めてまいりますけれども、ぜひ本市でもこうした視点を取り入れていただきたいと思っているところであります。

◎観光PR活動について

次の質問をさせていただきますが、今、今回の震災、停電で観光客離れが本道を中心に起きているということで、観光都市である本市にとっても、これは見過ごせない問題だということを代表質問でもさせていただきました。これに関連した質問なのですが、代表質問の中で、ぜひ、今インバウンドの集客が低下しているという状況がある中で、アジア各地にPRに出向いていってはどうかと。いろいろなツールを使ったPRはもちろん有効でしょうけれども、我々は実際に確認のしようがないので出向いていってはどうかというところ、11月には台湾に赴かれるということでした。台湾も非常に集客対象としては重要なところではあると思うのですが、今、中国、それから韓国の観光客の方々も激減しているという状況の中で、今、緊急対策としてこのあたりもやはり見過ごせないのではないかと考えているわけであります。こうしたところでもう一歩、こういった地域も想定に入れながらPR活動に出向かれてはいかがかと思いますけれども、この辺について御見解をいただけますか。

〇 (産業港湾) 観光振興室嶋崎主幹

海外現地に直接出向いての情報発信はいかがかということで、市長答弁では台湾、台北の大葉高島屋に行きますというのを一つ申し上げたところですが、小樽観光協会なり、単独で出展というのは難しいところではありますけれども、北海道観光振興機構とか北海道運輸局などが主催するいろいろな、今、風評被害抑制に向けての海外への緊急現地プロモーション事業が出てきていますので、観光協会と連携して派遣する人選も含めまして、本市も北海道の一員としてこれへの参加を近々、緊急に検討してまいりたいと思っています。

〇中村(吉宏)委員

実際、近々緊急に検討していただいて、近々緊急に動いていただければありがたいというふうに思いますので、 よろしくお願いいたします。

◎北海道新幹線の札幌延伸について

次に、北海道新幹線の札幌延伸についての質問をさせていただきます。

この問題も代表質問で質問させていただきました。代表質問で前市政が新駅周辺まちづくり計画の策定の会議に 小樽商工会議所を入れていただけなかったということで、今後においてどうするのかという質問をさせていただい たのですけれども、これについても、これから先、具体的な議論は商工会議所も当然交えながら進めていただくと いうお話でした。

実際、今進んでいる部分も含めまして、新駅周辺まちづくり計画について伺いたいのですけれども、駅周辺もそうなのですが、駅舎や駅舎に附属した部分といいますか、このあたりのにぎわいづくりであったりとか、どのように活用するのかというところで、新駅周辺まちづくり計画にもいろいろ記載されているのですけれども、出店に関して、駅のほうに店舗をつくった場合に、出店を希望するかどうかというアンケートをとられたかと思うのですが、この結果を少しお示しいただけますか。

〇 (総務) 新幹線·高速道路推進室主幹

昨年3月に策定いたしました新駅周辺まちづくり計画の策定の前段ということで、市民・事業者アンケートというのを実施してございます。実施の中身でございますけれども、今、委員のおっしゃられました事業者の部分について少しお話しいたしますと、実施の時期が平成27年11月から12月にかけて、質問の内容は企業の形態ですとか、あわせて新幹線駅周辺に出店の意向があるか、ない方についてはどういう理由でないのか、そういった形でアンケート調査を行ってございます。

〇中村(吉宏)委員

「ない」と答えた方の割合が多かったかと思いますし、たしか理由としては、高齢ですとか、そういった理由だったのかと記憶しているのですけれども、その辺は、そのとおりだったでしょうか、どうでしょうか。

○ (総務)新幹線·高速道路推進室主幹

ない方の理由といたしましては、やはり将来の需要予測等がまだ予測できないということでの御意見が多く出て ございます。我々といたしましても、策定時点では、まだはっきりとした方向性というのを示せていない部分もご ざいましたので、これにつきましては、今後、まちづくりの議論を深めていく中で、どういう方向をしっかりと目 指していくのだということを皆様に周知していく方向で考えてございます。

〇中村(吉宏)委員

たしか、どれぐらいの利用がされるのかという情報も、例えば新幹線の到着本数ですとか、それから乗降客とい うのも非常に重要なところになると思うのですけれども、その辺も一応、仮定の状況で示したはずですよね。

〇 (総務) 新幹線・高速道路推進室主幹

まちづくり計画の中では、本数と乗降客数ということで前提の部分はお示しさせていただいております。本数につきましては、一昨年開通いたしました新函館北斗駅までの開通の本数がまずベースになってございます。あわせ

まして、乗降客数につきましては、小樽市の将来推計人口ですとか、それから新幹線のスピードの関係がございますので、そういった要素をあわせまして札幌市から利用の転換というのでしょうか、そういった部分をクロスさせるような形で推計を行っておりまして、推計の人数を申し上げますと、一番少ないラインとしては700人、一番大きな数字としては最大数で1,600人ということで想定をしてございます。

〇中村(吉宏)委員

今、いろいろな角度からということですけれども、あくまでも仮定の数値であって、特に新幹線の到着本数は、現在、新函館北斗駅に乗り入れている本数がベースであると。ここから少し具体的な話に入っていきます。我々自民党は、北海道新幹線の札幌延伸を小樽にとって本当に戦略的に小樽発展のために活用していきたい、いくべきだという立場であり、迫市長も新幹線の札幌延伸について小樽に新駅をつくることも含めて推進をしていくのだという立場です。これをまず具体的に今後進めていくに当たっての課題といいますか、我々の懸念なのですけれども、少しその手前で、今、新幹線の新駅をつくっていくに当たって、鉄道建設・運輸施設整備支援機構ですとか、JR北海道と設計ですとか、いろいろなことに関して何か協議が行われているのかどうか示していただけますか。

〇 (総務) 新幹線·高速道路推進室主幹

まず、鉄道・運輸機構との調整でございますけれども、一つ大きな動きとしては、今年度、鉄道・運輸機構と北海道と、それから、駅のできるまちごとにインバウンド等検討協議会を設置いたしまして、もちろん行政も入っておりますけれども、その中で、新函館北斗駅で開通した際、新函館北斗駅の少し課題というのでしょうか、そういったものが最近見えてきた部分がございまして、例えばホームでスーツケースを持った方がすれ違えないですとか、そういった機能の部分での課題が一定程度明らかになってまいりましたので、それを整理する会議を行ってございます。それの中身というのは、まだ今年度引き続きやっていきますので内容は確定してございませんけれども、その後の動き、想定している部分につきましては、代表質問でも答弁しましたとおり、官民連携組織の設置を今予定しておりますので、その中でもあわせて駅舎に対してどういう機能を盛り込んでいく、それをどういうふうに機構なりJR北海道なりに説明していく、求めていくのかというのを進めていきたいと現在考えているところです。

〇中村(吉宏)委員

それで、実際に駅のデザインというか、外装とかではなくて、構造的な設計を描いていくのは鉄道・運輸機構だ と思うのですけれども、鉄道・運輸機構が小樽にできる新駅についての、そういう設計的なデザインを描くタイミ ングとか、そういったものというのは見えていますか。

〇 (総務) 新幹線・高速道路推進室主幹

我々と鉄道・運輸機構との打ち合わせの中では、今スケジュール的には、平成31年度に駅舎の土木設計、それから、高架になりますので、そういった部分を含めた本当に土台となる部分の設計を開始していきたいと聞いております。設計するに当たりましては、もちろん各駅の自治体ですとか地域の方々の総意というのでしょうか、そういったものももちろん踏まえていただきたいというお話もしておりますし、そのスパンの中で我々が求めるべきものを、反映できるものとできないものが出てくるかもしれないですけれども、そういったものを伝える予定で今スケジュールの調整をしていただいているところです。

〇中村(吉宏)委員

その件に関して、あともう一つ伺いたいのが、今把握されているかどうか、新幹線の種類には、いわゆる各駅停車の便と速達便、JR東海でいきますと、新幹線でいけば「ひかり」、それから「のぞみ」というのは、いわゆる速達便なのです。「こだま」というのは各駅停車だと思うのです。今、将来、JR北海道がどこまで検討しているかどうかというのを含めてなのですけれども、そういった速達便、それから各駅停車の扱いというのが非常に重要になってくると思うのですが、今、状況として、JR北海道や鉄道・運輸機構で速達便の停車をさせるですとか、各駅停車のみだとかというお話は出ているのかどうか示してください。

〇(総務)新幹線·高速道路推進室主幹

速達型になるのか通常型の列車になるのかということで、一度、鉄道・運輸機構にはどういう見通しになるのかという確認をしたことはございます。ただ、鉄道・運輸機構としては、やはり駅の設計ですとかルートの部分を担っているところで、基本的には営業の主体となります JR 北海道、こちらが軸になってくるということでお話をいただいております。

実際にJR北海道に具体的にこういうふうにたくさんとめてくれというところまでは、現在行けておりません。 そこにつきましては、先ほど申しました官民連携組織、要は小樽全体の総意ということで、今後JR北海道にはしっかりと伝えていきたいと考えてございます。

〇中村(吉宏)委員

そこのスピード感なのですけれども、我々自民党は、ことしの2月に新幹線の札幌延伸に対しての視察で富山県高岡市に行ってまいりました。北陸新幹線に新高岡駅というのがあるのですけれども、この新高岡駅は終点の金沢駅の一つ手前の駅であり、北海道新幹線が札幌に延伸した際のちょうど新小樽(仮称)駅と同じ位置づけになります。この新高岡駅の状況もいろいろ拝見してきましたけれども、市の担当者の方がおっしゃるには、ここの駅は速達便が到着する駅ではないと、通過する駅だと。速達便が停車するのとしないのとで、やはり利用客数の差も大きく変更が出てくるということを話されていました。時期的に鉄道・運輸機構がホームの設計を示した段階で、ハッと気づいて問い合わせをいろいろしたのだけれども、その時点では速達便の停車に関しての状況はひっくり返らなかったということであります。

これを踏まえて、本市でもそうならないように、速達便の停車について、やはり要望というのはしっかり行わなければならないわけですし、新幹線を十分に戦略的に活用するのだと、まちづくりのために活用するという上では、恐らく経済界も反対はしない案件だと思いますので、どちらかというと、経済界を巻き込んで情報をどんどんお渡ししながら前に進めていただきたい案件であると思いますので、ぜひお願いしたいと思いますが、この点、1点御答弁いただければと思います。

〇 (総務) 新幹線・高速道路推進室主幹

委員がおっしゃられましたとおり、今回の新駅の周辺のまちづくりの考え方というのは、行政だけで対応できるものではないというふうに考えてございます。ですから、おっしゃられていました経済界、観光業界、それから具体的にはいろいろな交通事業者、バス事業者を交えてしっかりと将来、将来と言いましても、もう十数年しかございませんけれども、その姿を見据えて同じ認識のもとでしっかりとしたまちづくりを進めていけるような体制をしっかりと組んで、もちろんスピード感を持って進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

〇中村(吉宏)委員

ぜひともしつかりと対応をお願いしたいと思います。

◎体育館と市民プールの建設について

次に、体育館と市民プールの建設について伺います。

きのうの一般質問で立憲・市民連合の面野議員が質問をされていたと思います。実は、この質問に関して、私もことしの第2回定例会で、前市長が市民プールについては建設を考えていて、花園グラウンドを念頭に検討するということでしたが、きのうの市長の答弁では、花園グラウンドは検討しないと。いわゆる前定例会から答弁といいますか、市の方針を変更されるということで確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇 (総務) 企画政策室池田主幹

建設場所に関してのお尋ねでございますが、委員が御指摘のとおり、これまで花園グラウンドを念頭に絞り込んだということでお示ししてきたところでございますが、今回、花園グラウンド利用団体の皆様から利用状況などの

御意見をお聞きしまして、我々としましても現状と同規模のグラウンドが必要と判断したということで、その検討を行ったところです。しかし、その適地を見つけることがなかなか難しいということで判断いたしまして、今回、 花園グラウンドについては見送るということで判断に至ったところでございます。

〇中村(吉宏)委員

私も現市長のお考えに賛成です。こういう提言を前定例会ではしていたのですが、旧緑小学校跡をもし利用できるのであれば、体育館とプールを併設するのかどうかはまた別としてですけれども、つくっていくべきであろうと。その理由としては、一つには本市で進まない学校跡利用の促進が一つ。それからもう一つは、市内バス路線で、ちょうどあの付近に停留所がありますので、市民の方が小樽駅発着のバス路線を使用しやすいだろうというのがその理由であります。

適地がないというお話だったのですが、具体的な設計も多分していなかったと思うのです。規模も考えていなかったと思うのですが、その辺は考えていたのですか、前市長の場合。どうでしょう、少し伺いたいと思います。

〇 (総務) 企画政策室池田主幹

ただいま答弁させていただきました規模、適地がないということにつきましては、あくまで、今、花園グラウンドに建設させていただくということで、それを想定して野球団体の皆さんに利用状況などをお尋ねしたところだったのですけれども、花園グラウンドを利用されている野球団体の御要望といいますか、条件が花園グラウンドと同等の代替グラウンドがやはり必要だということで意見をいただいたところでございます。

したがいまして、その条件を満たすだけの適地といいますか、広さを持った代替グラウンドとなり得る土地が見出せなかったということで、今、適地がなかったということで答弁させていただいたものでございます。

〇中村(吉宏)委員

私が誤解して体育館、プールの併設の建物を建てる適地がほかに見当たらないという誤認をしたのですが、グラウンドのあれなのですね。

それから、市民プールについてですけれども、市長はきのうの答弁では、市民プールをつくるにせよ、何かほかの建物と複合化をさせてというお話をされていたと思います。前定例会で私がお伺いしたときは、今、体育館の老朽化の問題が挙がっていたので、体育館の老朽化と市民プールを併設してはどうかということで示させていただきました。

そのほかにも市内には老朽化している施設がありまして、利便的には非常に旧緑小学校跡というのは利活用しやすいところなのですけれども、そういったことも含めて、ほかの施設との複合ということも考え得ると思うのですが、こういったものも含めて具体的にいかがか、具体的にと言っても示せるものと示せないものがありますけれども、少しお示しいただければと思います。

〇 (財政) 徳満主幹

現在、個別施設計画の策定作業を進めておりますが、小樽市公共施設等総合管理計画には、現状にないプールというのは対象ではなかったのですけれども、市民ニーズを受けた新たな検討課題としてプールを整備するという再編案も検討していこうということでやっております。

質問内容の体育館以外の施設についてということですけれども、総合管理計画の基本的な考え方として、施設の統合化や複合化をすることによって公共施設の延べ床面積を縮減していこうということが目標でございますので、プールと体育館のみならず、より多くの施設を対象に社会情勢を勘案した、必要性だとか市民が使いやすくて稼働状況が高まるような施設になるように多様な再編案を今もしていますけれども、これからも示していけるようにしたいと思っております。

〇中村(吉宏)委員

最後に1個、プールと体育館を私は挙げていますけれども、こういう複合施設の件について、実はプールの陳情

というのが平成27年第2回定例会で採択されたというところから、前市長が全くつくる気配もないまま3年以上の時間が経過してきている中で、人口も今、年間2,000人の減少というところがあります。また、市民ニーズ等も変わってきているところでもあり、市の財政状況の問題もあると思うのです。

こうした中で、当初の予定どおりプールを進めていくのか、一旦、いろいろ状況調査等を再度入れながら、検討は進めながらもこういった状況調査をしていくことも必要なのではないかというのがあります。私の耳には、市民プールをつくってくれと、相変わらずの強い要望がある反面、いや、今の状況でつくってどうなのだろうと、こういった話も入ってきているのです。さらには、プールの規模も考えなければなりません。立派な競技用のプールが必要なのか、水泳の通常の25メートルで数名が泳げるようなものでいいのかというところもあると思うのです。

こういったところも含めまして、市としてどのように今後検討していくのかお示しいただきたいと思いますが、 いかがでしょうか。

〇(総務)企画政策室池田主幹

検討に当たって市民の御意見等をお尋ねしながらという質問かと思います。今年度につきましては、実はプールや体育館の利用団体の皆様の御意見を伺いながら、市としての方向性といいますか考え方を取りまとめて、それに対して、それをたたき台として市民の皆様の御意見を伺うような形で具体化に向けた検討を進めてまいることを想定しておりました。ただ、昨日報告させていただいたとおり、建設場所について、いま一度改めて再検討を要するということで、これについて一定の時間を要するということも想定してございますが、いずれにいたしましても、平成27年第2回定例会で全会一致で採択をいただいて一定の時間が経過していることですとか、状況も変わっておりますので、今後につきまして、委員が御指摘のとおり、市民の意見を十分にお聞きしながら、実態を把握しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

〇委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

〇委員長

公明党に移します。

〇千葉委員

◎北前船寄港地フォーラムについて

それでは、初めに、北前船寄港地フォーラムについてお伺いしたいと思います。

代表質問の中でこの件については何点か質問をさせていただきました。まず、今後の具体的な取り組みについてお伺いしています。一応、いろいろな市外のことについても説明をいただいて、市内では北前船をモチーフとしたお菓子ですとか水産加工品等、いろいろその商品開発が進んでいると。今後はさらに産業振興に波及する取り組みも進めていきたいというお話でございました。この具体的な取り組みについて、今のお考えをお伺いしたいと思います。

〇 (産業港湾) 中崎主幹

今回、北前船で運ばれた瓦をモチーフとした小樽瓦焼バウムなど、認定を機に商品化された物が多数ございます。 今後とも日本遺産の制度、それからストーリー、そういうものの周知を図りながら市内企業の皆様にそれを活用していただけるような働きかけをしてまいりたいと考えております。

それから、このたび小樽物産協会の橋渡しで、倉敷市の百貨店で行った物産展が大盛況だったというふうに伺っております。今後とも北前船寄港地連携を売り上げに結びつけていけるように進めてまいりたいと考えてございま

す。

〇千葉委員

産業振興に波及する取り組みということで、非常に推進も進めていただきたいと思うのですけれども、何といっても市民にも周知をされなければ、この盛り上がりというのは欠けたままで進んでいくのかなと思っています。他の開催地、今までさまざまな形で行われておりますが、日本遺産の追加認定の際にはリーフレットを作成して、その機運を市民等に周知したという経緯も承知しているところですけれども、小樽市としてはこのような作成の予定はないのかについても伺いたいと思います。

〇 (産業港湾) 中崎主幹

ただいま準備中でありますが、北前船の周遊マップということで北前船が認定されましたということ、それから、 市内にこういう構成文化財がありますということでチラシをつくろうと準備をしてございます。観光客向けのみな らず、市民向けにもわかるような内容でつくりたいと思っておりますので、もう少々お待ちいただければと思いま す。

〇千葉委員

今お話しいただいたのですが、ことし中には何とか完成する予定でしょうか。

〇 (産業港湾) 中崎主幹

現在、原案を作成中でありますので、間もなく完成するかと思います。

〇千葉委員

次に、開催に向けての準備についても伺いました。今、進めているということでありますけれども、答弁としては、「日程、会場など、具体的な内容について、現時点ではお示しできる状況にありませんが、今後、商工会議所など各団体の御協力をいただきながら、実行委員会を組織し、来年秋の開催に向け、さらに準備を進めてまいりたい」ということで答弁もいただいているところです。正直、進みぐあいが非常におくれているのではないかなと私自身は感じたところであります。

答弁の中で出てきましたが、このフォーラムを開催するに当たって核となる部隊として、実行委員会の組織についてですけれども、この構成メンバーというのはどのような方たちにお願いするようになっているのかについてもお聞かせ願いたいと思います。

〇 (産業港湾) 中崎主幹

こちらは、北前船寄港地フォーラムを中心的に支えていただいている北前船交流拡大機構というところがございますので、そちらと打ち合わせしながらという形になりますが、構成メンバーにつきましては、今回シンポジウムに対して御講演をいただきました団体、企業、例えば小樽商工会議所、観光協会、物産協会、それらを中心にメンバーの選出をいただくとともに、石狩市への呼びかけを行いながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

〇千葉委員

この北前船については、非常に歴史的な、そういう状況とかも把握されているさまざまな専門知識をお持ちの方にもぜひ入っていただきたいと思いますけれども、現時点でそのような方の予定というのはないのでしょうか。

〇 (産業港湾) 中崎主幹

先ほど例示には挙げませんでしたが、小樽商科大学もメンバーの中に入っておりますので、そちらにも呼びかけをさせていただきたいというふうに考えております。

〇千葉委員

実行委員会の設立というのは、本当に早急に進めていただきたいというふうに思っておりますけれども、これはいつごろと考えているのか、予定についてはいかがですか。

〇 (産業港湾) 中崎主幹

先ほど北前船交流拡大機構との打ち合わせをしながらというふうにお話しをいたしましたが、本当に近々、来週、 再来週というような段階で打ち合わせをさせていただきますので、その後、早期に立ち上げを行っていきたいとい うふうに考えてございます。

〇千葉委員

一番心配しているのは、日程も会場もはっきり決まっていないというところで、来年の秋ごろの開催に向けてというふうにおっしゃっていたのですが、小樽は観光地ということもありまして、秋、今ごろというのは本来であれば非常に観光客も多い、また、宿泊施設も結構いっぱいになっているという状況もあるので、果たして日程等をこのままどんどん後ろに決めることによって、宿泊施設ですとか、また、会場を確保できるのか本当に心配しているところでありますけれども、仮押さえ等、現時点でしているという状況にあるのかどうか、その辺についてはいかがですか。

〇 (産業港湾) 中崎主幹

日程そのものの打ち合わせをこれから行いますので、まだ仮押さえ等は行ってございません。

〇千葉委員

決まっていないようなのですが、市長も答弁の中で、市長が総務部長の時代にかかわったということで、非常に 市長自身も御心配されているのではないかと思いますので、これは早急に、まずは実行委員会を設立して、日程も はっきり決まった後はスピード感を持って行っていただきたいと思っています。多分、非常にいろいろなことに主 幹自身がかかわっているということで、人手も今後、本当はふえればいいなと私自身は少し思っているところです が、しっかりと進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎災害時の初動体制について

では、防災についてお伺いをしたいと思います。

代表質問でも質問をさせていただいた分と、また少し心配なところもございまして、きょう質問をさせていただきたいと思います。初めに、災害時の初動体制についても質問させていただきました。9月6日に発生した地震ですけれども、震度4以上の地震による第1非常配備ということで、今回、各対策部の対象職員が職場に自主参集をしたと。それで、答弁の中では、自主参集することになっているため、特に職員に対する連絡等を行う必要がなかったという答弁でした。

確認ですけれども、参集しなければならない職員は全て参集したという認識でよろしいのかどうかと、また、答 弁の中では、小樽市職員災害発生時初動活動メモを全職員に携行させ、初動に対する意識啓発を行っているという ふうに答弁がありましたけれども、携行については、職員全員が携行していると確認されているという認識でよろ しいかどうか、この辺についてお聞かせ願いたいと思います。

〇(総務)災害対策室長

ただいまの自主参集の確認ということですけれども、各部では自主参集した職員について把握はしていることと 思っております。ただ、災害対策室として現状で各部に確認照会は行っておりません。

次に、全員が初動メモを携行しているのかという部分につきましては、災害対策室で5月30日に全課メールで初動メモの携行と初動に対する意識啓発を行ったわけですけれども、初動メモの携行につきましては、全職員に確認しているということではありません。各部・各課の中で適切に対応していただいていると、そのように考えております。

〇千葉委員

ということは、答弁では全職員に携行させ、初動に対する意識啓発を行っているという答弁でしたけれども、これは、では各部に任せて今後周知をさせていくというふうになるということでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室長

今申し上げたように、そこの部分については各部・各課の中で対応してもらうものと考えております。

〇千葉委員

全職員の携行というのは、しっかりと各部で対応して、本当に意識啓発をしていただきたいと思います。

質問の中では初動の重要性もお話しさせていただきましたけれども、今おっしゃった小樽市職員災害発生時初動 活動メモに関しては、非常に意識啓発につながるものだというふうに思っておりますので、これはしっかりとお願 いをしたいということです。

ただ、実際に職員一人一人がこのメモの中に自分が所属する災害対策班の業務について幾つか項目があるのですが、これについてどう具体的に動くのか、皆さんそういうところを認識されているのか、徹底されているのか非常に心配しておりますけれども、その辺についてはどのようになっているのでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室長

ただいまの件ですが、災害対策班の業務については具体的な動きが徹底されているのかについてですけれども、例を挙げると、総括部総括班のことで少しお話をさせていただければ、総括班は災害対策本部の立ち上げと運営が主な目的となっております。その各業務内容について、各非常配備に合わせ、管理職、係長職、係、また、各室、課、係を一覧表にまとめたものを災害対策室で作成して、ことしの7月30日、総務部長以下、管理職が集まって詳細の動きについて再確認を行ってございます。

現在は、その業務分担に従って行動しているということで、今回の停電の際にも災害対策本部を立ち上げて、運営について、当然、全てがうまくいったということではありませんけれども、また幾つもの修正部分がありましたが、大きな混乱もなく行われたと考えてございます。各部においても業務分担が確認されており、それに従って対応をしていただいたというふうに考えております。

〇千葉委員

今回は震度4ということで、停電の対応ということでありましたけれども、第2・第3非常配備体制が引かれるということになると、震度5とか6とか、それ以上ということで、実際には休日であったり、勤務外の時間であったり、そういうことが発生した場合というのは、今回のように各対策部の指示をする立場にある部長とか、その班長とかが実際には来られないことも考えられます。また、先に一般職、第3非常配備体制に参集する一般職員が先に到着する場合というのは、何をどうしたらいいかというのが本当にわからないと思いますし、指示がないからといって動かないわけにもいかないということで、こういう職員がどのように参集して動くのか、どういう準備をするのかということは、しっかりと周知していただきたいのですが、この辺の理解というのは皆さんされているというふうな認識でしょうか、その辺についてはいかがですか。

〇 (総務) 災害対策室長

ただいまの御質問の件ですが、一部少し繰り返しになりますけれども、各部において業務分担が確認されていると考えてはおりますので、部長などが参集できずに指示が出せないときの職員の行動については、例えば通常業務の中でも何かしらの事情により突発的に部長から指示ができないとかということは多分あると思いますので、そういった場合は次長とか課長などが適切な指示を出して業務を行っているということを考えると、同様に行動ができるのかなというふうに考えております。

〇千葉委員

同様に行動できると、私もそのように思いたいと思いますので、これは本当に大きい被害が出れば出るほど混乱 もすると思いますので、この辺はしっかり確認もしていただきたいのです。

このメモなのですが、所属部局、課が変わったり、人事異動等で、その際には、この分担業務も自分が所属する 対策部とか班も違ってくると思いますけれども、これについてもしっかりと新しいメモを携行するような周知徹底 についてはいかがですか。

〇 (総務) 職員課長

これまでは人事異動の際の引き継ぎにつきましては、通常業務を中心に行っていて、ほとんどが通常業務であって、災害発生時初動活動メモの確認は災害対策室からの全課メールによって確認するという形が多かったのではないかと感じているところでございますけれども、災害はいつ何どき発生するかわかりませんので、秋元議員の一般質問で市長から答弁したとおり、今後は人事異動の引き継ぎの際には通常業務のみならず、この活動メモも含めて災害時の業務内容をしっかりと把握するよう周知してまいりたいと考えております。

〇千葉委員

市民の生命、安全を守り、被害を軽減する、そういうためにも迅速かつ円滑な応急対策を実施できるように、私からは災害時の職員初動マニュアルの作成について提案もさせていただきました。これは検討をしていただけるということでありましたけれども、今回のような停電時の災害についてもしっかり盛り込んでいただきながら、実際に活用できるようなマニュアル作成に向けて動いていただきたいと思いますが、改めて見解を伺いたいと思います。

〇 (総務) 災害対策室長

災害時の職員初動マニュアル作成に向けてということでございますけれども、今回の停電対応で、正直、課題はたくさん見つかりました。その課題を整理した上で、正直、その課題も非常に盛りだくさんで、たくさん修正しなければならない部分があると思いますけれども、災害時初動マニュアルについても整理の上、検討させていただきたいと思います。

〇千葉委員

◎地震・停電による影響について

次に、震度4だった市役所内の状況についても少しお伺いをしたいと思います。

このたびの地震で市内は目視による被害というのは余り感じられませんでしたけれども、市役所の中はかなり老朽化していますので、非常に揺れも大きかったのではないかと想像していました。この庁内というのは、物が落ちていたり、また、倒れていたり、何か落下物などがなかったのか、そのような状況についてはいかがでしょうか。

〇 (総務) 総務課長

今回の地震で庁舎内におきましては、特に何かが壊れたですとか、崩れたですとか、あるいは、何か倒れたというような被害報告は特にございませんでした。

〇千葉委員

すごく心配だったのは、やはり今回は午前3時過ぎということで市民もいなかったという状況ですけれども、これが日中で、いろいろな手続をしている市民がたくさんこの役所に訪れている際には、大きな揺れになると足腰が弱っている高齢者だと倒れたり、また、その辺にあるものが崩れたり、落下物があると非常に危険な状況になるのではないかというふうに思っております。

そういう被害がないということでありましたけれども、今後もそういう心配はないのかどうか、点検などを今後 していく必要があると考えますけれども、その辺についてはいかがですか。

〇 (総務) 総務課長

おっしゃるとおり、今回はたまたま被害はなかったということですので、今後もそういうことが起こらないよう に点検していくということは必要だというふうに考えております。

〇千葉委員

次に、水道局に今回の地震による停電の影響等について伺っていきたいと思います。

初めに、応急給水活動についてですけれども、対応した箇所数と、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

O(水道)主幹

水道局本庁舎と望洋台中学校の2カ所に応急給水所を設けたところでございます。設置理由といたしましては、 水道局本庁舎においては、高層マンションなどの集合住宅で、管理人に連絡がつかない場合なども考えられました ので設置したものでございます。望洋台中学校においては、望洋台地区で水の濁りが発生しているとの通報が数件 寄せられたことから設置したものでございます。

〇千葉委員

今お話のあった望洋台の水の濁りについて、給水車が出て対応なさったということで、この濁りというのはいろいるあると思うのですが、白濁水なのか赤水的なものなのか、いろいろありますけれども、どのような濁りで、原因は判明したのかについてはいかがですか。

〇(水道)主幹

通報がありましたのは、蛇口から赤水が出ているという通報でございました。濁りの原因でございますけれども、配水池の水には濁りが発生しておりませんでしたので、今回の地震によりまして配水管または給水管が揺れたことによりまして、管内部のさびが剥離しまして蛇口から出たものと考えております。通報が点在していることから、水道局の配水管またはお客様の所有の給水管からのものであるかは、原因としては不明でございました。

〇千葉委員

今はおさまっているということで、これは地域住民からは濁りの原因がはっきりしていないということもあって 非常に心配する声がありましたので、今のこともお伝えしますけれども、今後も点検等をよろしくお願いしたいと いうふうに思います。

今回の停電では、自前の電力確保が非常に重要だと感じたところですけれども、本市としては、市民の命にかかわる水を安定的に給水するということは、非常に重要だと考えています。災害が起きて地震が起きて停電が起こった場合の水道施設にはどのような影響が出るのか、この辺についてもお示し願いたいと思います。

〇(水道)主幹

一般論でございますけれども、水道局本庁舎は自家発電を有しておりませんので、全ての機能が停止することになります。上水道施設では浄水処理ができなくなるほか、ポンプを使って送水しなければならない配水池は、配水池が空になった時点で地域が断水することが想定されます。また、下水道では処理場での下水処理ができなくなるほか、主要機械であるポンプが運転できないことによりまして、処理場、ポンプ場及びマンホールのふたから汚水が溢水することが想定されます。

〇千葉委員

先月の停電では、今、お話を伺った中で、やはり市民にとって水を確保するという意味では、浄水場ですとか、 配水池の水を確保して供給するということが大切な施設であると思っておりますけれども、ここのところにどのよ うな影響が出たのか説明をお願いしたいと思います。

〇(水道)浄水センター所長

今回の停電による浄水場、ポンプ場の各自家用発電機が運転を開始いたしましたが、特に大きな影響はございませんでした。ただし、全ての施設に自家用発電機を設けているわけではございませんので、リースでの発電機が必要なポンプのため、リースの発電機の手配が必要となりました。

〇千葉委員

自家発電ではないところもあるので、そういうふうにポンプ式のところにリースが必要だったというお話ですけれども、今回の地震では断水させないために、それではどのような対応をしたのか、これについて、配水池ですとか、そういうことについても説明をお願いしたいと思います。

〇(水道)浄水センター所長

今回の停電におきましては、先ほど御説明したとおり、リースの発電機が必要なポンプがございましたので、リスの発電機の手配と、それに伴う燃料の手配を早急にいたしましたところでございます。

〇千葉委員

そうしますと、浄水場は自家発電と先ほどおっしゃっていましたよね。配水池については、どれぐらいリースが必要だったのか、その件数、個数についてもお示し願いたいと思います。

〇(水道)浄水センター所長

配水池におきましては、ポンプ施設が必要なところは現在8カ所ありますが、今回はそのうちの6カ所について リースの発電機を設置して対応したところでございます。

〇千葉委員

確保できたから少し安心もしたところですけれども、先ほど浄水場におきましては、自家発電設備があるということでお話を伺いました。これは、自家発電ということですので、どのくらいの時間、発電ができるのか、燃料タンクの容量についてもお示し願いたいと思います。

〇(水道)浄水センター所長

まず、天神浄水場でございますが、タンクの容量が700リットル、運転時間につきましては16時間、次に豊倉浄水場につきましては、タンク容量が490リットル、運転時間が7.6時間、次に銭函浄水場につきましては、タンク容量が490リットル、運転時間が15時間となっております。

〇千葉委員

少し差はありますけれども、時間的なことを言うと、豊倉浄水場は7.6時間ということで、今回、燃料自体は今言った容量のタンクの燃料で間に合ったのかどうか、燃料の補給等はあったのかどうかについてはいかがですか。

〇(水道)浄水センター所長

今回の停電対応におきましては、1日2回、4回の給油を行ったところでございます。

〇千葉委員

今、4回ということで、これは燃料をきっちりいただけたからよかったかなというふうに思いますけれども、その辺はスムーズに燃料の確保というのはできたのでしょうか。

〇(水道)浄水センター所長

燃料の確保といたしましては、震災が起きた早朝に給油会社に連絡をいたしまして手配を行いました。

(「スムーズに行われた」と呼ぶ者あり)

はい。

〇千葉委員

今回、この浄水場においては丸2日間の停電ではなかったと思いますけれども、例えば、これがもう少し長引くとなると、本当に燃料がそこまでもつのかという心配もすごくありまして、燃料自体は別に備蓄するということはできないという認識でよろしいでしょうか。

〇(水道)次長

ただいまの御質問ですけれども、現在、少ないところで約490リットル、多いところで約700リットルの備蓄がございますので、今回はこれで対応していますけれども、新たに量をふやすとなると、いろいろ新たに施設をつくったりですとか、量が多くなると消防法の危険物の規制対象となりますので、いろいろ手続等も面倒になるとかというのもあるので、今のところはこれで輸送体制をしっかりして対応していきたいというふうに考えてございます。

〇千葉委員

備蓄は消防法等があるので非常に難しいというふうには理解をしているところでありますが、今回のこういう停

電に際しまして、先ほど燃料は問題なくスムーズに確保できたということですけれども、課題についてどのように 考えているのか、今後の対応策などについてはどういうふうに考えているのか、その辺についてはいかがですか。

〇(水道)浄水センター所長

今回の停電対応の課題につきましては、まず、発電機の必要台数の確保と燃料の手配が課題になったと考えております。また、今後の対応につきましては、今回の停電対応で発電機と燃料の手配が課題となりましたことから、 関連機関と連絡を密に行ってまいりたいと考えております。

〇千葉委員

今回の経験で、そういう今の課題等をしっかりと把握をして、スムーズに燃料確保をしていただきたいと思います。

今、私たち個人も1日1人3リットルの水を3日間備蓄する準備が必要だというふうに言われております。災害時に必要な水を市民に供給する浄水場の設備自体も、このぐらいの目安が必要ではないかと思っていまして、他の自治体では、燃料の備蓄は72時間程度対応できるような形で今進んでいるようであります。この件の認識についてはいかがですか。

〇 (水道) 次長

ただいまの御質問ですけれども、他の自治体では3日ぐらい燃料がもつような形で補給しているというお話でございましたが、先ほども少しお話しさせていただいたのですけれども、私どもとしても3日分となると新たに貯蔵施設をつくらなければならない、いろいろ消防法の規制もあって構造も複雑になる、あと、非常用の燃料なものですから、この燃料を放っておくとだんだん劣化とかもしていきますので、その処理をどうするのかとか、建物の施設の維持管理をどうするのかといろいろな問題がございますので、その辺を総合的に考えて判断していかなければならないのかなというふうに思っています。ただし、先日、小樽地方石油業協同組合にお礼方々挨拶に行った際に、組合も給油体制だとか輸送体制について検討していきたいというお話もしていましたので、まずは発電機の手配も含めて、緊急時の連絡体制、連携について強化を図っていきたいというふうに考えてございます。

〇千葉委員

私としては、いろいろな事情はあるにせよ、最低でも2日確保できるような体制を、施設の浄水場、自家発電の 設備自体の更新とかもいろいろ関係してくると思いますので、この先の検討課題としてぜひ御検討もお願いしたい と思います。

次は、市指定のグループホーム等の利用者への影響についても若干お伺いをさせていただきたいと思います。 今回の停電は、そのようなグループホーム等の事業所によってさまざまな対応を迫られたと思います。事業所に よってもいろいろ課題もあったのかなと思いますけれども、そこで、地震・停電があった9月6日から7日、それ 以降、市には各施設からどのような要望等のお話があったのか、その辺についてお聞かせ願えますでしょうか。

〇(医療保険)主幹

まず、委員も御承知のように、地震が発生したのは9月6日の午前3時8分ということで、多くの事業所、特に今お話にありましたグループホーム、いわゆる施設系のグループホームでそこに入居者がおいでになるところについては、夜勤帯の時間になっておりました。そうすると、大体多くの事業所では職員が1人の対応であったということが想像できたということがありました。そのため、私どもで、まず朝にその施設の調査をしようということで決めました。ほかにもデイサービスや通所介護事業所があるのですけれども、こちらは、そこには利用者の方がおいでにならないので、まずはそこに利用者がいるところを優先しようということで決めました。行ったのは、グループホームと小規模多機能型の事業所、それと看護小規模多機能型の事業所について、電話でまずやろうとしたのですが、つながりませんでした。それで、つながったところもあるのですけれども、それ以外のところは現地に車で走りまして、訪問調査という形でやらせていただきました。

ヒアリングの項目については、入居者の状況、施設の状況、電気、ガス、水道の状況についてお聞きをしたというところであります。その際に、事業所側から、例えば電池が足りなくなりそうだとかということはあったのですけれども、具体的な要望等はありませんでした。これは6日の状態です。

その後、翌日も特段、私どもには具体的な要望という形では来ておりませんでした。

〇千葉委員

今、具体的なものはなかったということですけれども、未明にそういう判断をなさって回っていただいたということで、そういうふうに動いてくださったのだなというふうに感謝もしているところです。私自身も施設へ行ったのですけれども、非常に食べ物が、おかゆが少しとおみそ汁だけだった施設等もありまして、実際に食事について、食材ですとか食料の要請というのは市には直接なかったのかどうか、この辺についてはいかがですか。

〇 (医療保険) 主幹

食事、いわゆる非常食ということになろうかと思います。こちらは、各事業所は大体3日分を備蓄品として確保 してということが言われております。本当は、東日本大震災以降は7日間分というふうにも言われているのですけ れども、なかなか難しいということで3日分ということで今進めているところが多いです。

9月6日の段階では、確かに要望はなかったのですが、8日になりますと、道から支援物質を配布してほしいという要請が福祉部にあったというふうに聞いております。福祉部では、道の要請を受けて、特別養護老人ホームですとか道の指定の事業所にそういう配布を行ったと聞いております。

その後、道から来た支援物資には余裕がありましたので、市の中でも指定している、今委員がおっしゃったようなグループホームなどの施設系の事業所、所管の社会福祉法人に配布しようということを決定いたしまして、それぞれ関係施設にニーズ調査を行いました。ニーズ調査を行った結果、これらの施設等から要請があったところには必要な支援物質を配布したということとなっております。

〇千葉委員

今のお話だと、ニーズがあったところ、要望があったところに優先的に供給したのかと思いますが、そういうことでの理解でよろしいのかということと、あと、施設の中には、行政の中では今、皆さんが大変だから要望しないでおこうという形で対応したところもあったのではないかと思いますけれども、その辺の把握はどうでしょうか。

〇 (医療保険) 主幹

まず、ニーズ調査につきましては、社会福祉法人もそうですけれども、市の事業所、施設系の事業所については全て確認をしました。ですので、そこら辺の漏れはないものと考えております。また、施設等で行政に要望せずにというところなのですけれども、確かにこれはあります。9月6日のヒアリング調査の段階でも、もう既に、もう私たちは備蓄が十分ありますのでというところもありましたし、今回、電話でニーズ調査を8日の段階でしたときにも、大丈夫ですということでお話をいただいております。それ以外のところには支援品を配ったという形になっています。

〇千葉委員

これ自体は、今回は震度4ということで行政側が積極的に動いて、そういう対応ができたということはよかった と思いますけれども、やはり今回のことをまた目安としながら、これ以上のことがあると職員自体が出向くことが できないことが想定されるということで、行政に対する要望をどう吸い上げていくか、この連絡体制というのはし っかり行っていただきたいというふうに思いますけれども、この辺については今どのようになっていますでしょう か。

〇 (医療保険) 主幹

連絡体制は確かに大事です。今回特に連絡がつかなくなったということで、これはまずいというふうに私たちも感じたところです。現在、各事業所は非常災害時における避難等の計画を策定することとなっておりまして、それ

ぞれの事業所にあるのです。その中には連絡先の一つとして介護保険課が含まれているということになっています。 さらに、平時から、何か小さいことでもあったらすぐに連絡するようにということを常々指導してきているところ でありますので、そういったことである程度、介護保険課には連絡が来るのではないかということを考えておりま す。

〇千葉委員

では、それもしっかり行っていただきたいと思います。

最後に、保健所についてお伺いをさせていただきたいと思います。

保健所についてですけれども、小樽市立病院自体は自家発電によって病院としての機能に支障がなかったとお伺いをしました。私としては、やはり市民の健康ですとか衛生面で、それを支える役割のある保健所についても停電の影響がどうだったのかなと心配をしているところです。この影響について説明をお願いしたいと思います。

また、2点目としては、保健所には医療の検査薬ですとか、そういうものも備蓄していると思われますけれども、 この停電の影響はどうだったのか、この2点をまずお伺いさせていただきたいと思います。

〇 (保健所) 保健総務課長

まず、保健所内での停電の影響なのですけれども、その前に起きた地震による直接的な被害というものは、施設、 設備、また落下物、例えばロッカー等が倒れる、そういったものはございませんでした。また、保健所は防火用以 外の非常用の電源自家発電設備がないため、全館停電状態となっていたものです。

〇 (保健所) 山谷主幹

2点目の質問でしたが、保健所では検査用備品など、保健所で実施する検査のために必要なものを冷蔵あるいは 冷凍保管しておりましたが、停電によりまして規定温度による保管ができなくなりましたので、一部検査について は受け付けることができなくなりました。ただ、特に保健所で実施すべき感染症や食中毒等の検査については、北 海道へ業務依頼をしまして了承を得たところです。

〇千葉委員

では、今、医療の検査薬等に被害が出たということでありますが、市内の診療所にも市の委託事業でこのような ワクチン等の接種を行っていますけれども、そちらの停電での影響はどうだったのかについても伺いたいと思いま す。

〇 (保健所) 保健総務課長

市内の診療所を含め、医療機関に業務委託している子供の予防接種というものがあるのですけれども、こちらは 市がワクチンを購入し、各医療機関において保冷庫で保管しているものですが、今回の停電により六つの医療機関 で適正な温度管理ができなくなり、結果としてワクチンが使用できないという状態になりました。

〇千葉委員

最後にお伺いしますけれども、保健所でも医療用の検査薬等がそのように使用できなくなったと。また、委託している診療所でもそういう状況が起きたということで、これ自体は今度も続けていかなければいけない事業でありますので、保健所や市内に関連する診療所で影響が出た被害総額というのは算出されているのかどうかが1点目。

先月にその状況が起きて、現時点では予防接種をしたいという市民等には影響がないのかどうかということが 2点目。

最後に、そういう影響が出たということでありますので、今後の対応策をしっかり私としては行っていただきたいと思いますので、それをどのように考えているのかについてお伺いしたいと思います。

〇 (保健所) 山谷主幹

ただいまの御質問ですが、検査用の備品については、被害額は約200万円と思っております。また、現在の実施状況ですが、10月3日より保健所では全ての検査業務は可能となっております。また、今後の対応についてですが、

これまで使用されていなかった発電機を整備しまして、保健所に設置するように進めております。それによりまして、必要最低限の冷蔵庫、冷凍庫の電源は確保するように準備しているところです。また、保健所においては、その他必要な電源について整理をしまして、発電機の購入を検討しております。

〇 (保健所) 保健総務課長

医療機関のワクチンの関係について答弁させていただきます。

まず、市内の医療機関で保管していたワクチンの被害額につきましては、約138万円です。ワクチンの予防接種の 状況につきましては、停電復旧後、速やかに追加購入でワクチンが特に問題なく接種できる状況になっておりまし た。

今後の対策の部分なのですが、10月下旬に、まず小樽市医師会と今回の停電について、いろいろ今後のことも含めて検証ですとか、今後の対応策ということで災害に関する話し合いをする予定になっております。その中で市内医療機関に対してワクチンが過剰な在庫量とならないようなお願い、また、各医療機関において、こういった部分の非常用電源の準備の協力依頼をしたいと考えております。また、この非常用電源の整備につきましては、所管外の補助制度も含めて、こちらでこういう情報を入手した場合には速やかに医療機関に今後情報提供をしてまいりたいと考えているところであります。

〇 (保健所) 次長

保健所で出した被害でございますけれども、災害とはいえ、停電時の備えが十分ではなく、市に損害を出してしまったところでございます。これにつきましては、大変申しわけなく思っているところでございます。申しわけありませんでした。

ただ、今後はこういったことがないようにしっかりと対応していきたいと考えておりますので、二度とそういったことがないように再発防止に取り組んでいきたいと考えております。

〇委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時29分 再開 午後2時50分

〇委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。 共産党に移します。

〇高野委員

◎議案第22号小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

まず、議案第22号小樽市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてお伺いしたいと思います。具体的にどのように変わるのかお知らせください。

〇(福祉)こども育成課長

ただいま質問がございました、このたびの一部改正に係る条例につきましては、放課後児童クラブの施設・設備や職員配置、それから運営に関しての最低基準を定める厚生労働省の基準省令をリンク方式で全部適用させている条例ですけれども、このたびの条例改正につきましては、国の基準省令が一部改正になりましたので、その改正部

分を、これまで同様に本市の条例に適用させるための改正であります。

改正の内容につきましては、配置される職員、つまり放課後児童支援員の基礎資格について追加など拡大がなされたほか、所要の改正がなされました。支援員の基礎資格の改正につきまして、一つには、一定の実務経験ということで、放課後児童クラブに5年以上従事した者で市町村長が適当と認めた者が追加になっております。

同じく基礎資格の二つ目としまして、これまで大学で所定の学科等を修めて卒業した者という資格が規定されておりますけれども、平成31年4月から新たに専門職大学が創設されることになっておりまして、その専門職大学の前期課程で同様の学科等を修めて修了した者が、このたび追加されております。

それから、所要の改正についてですが、これまでも教員免許を有する者を支援員になるための基礎資格として規定しておりましたが、教員免許の更新を受けていない者でも支援員の基礎資格が得られるよう、その文言を学校の教諭となる資格を有する者から、教職員免許法第4条に規定する免許状を有する者に改められたところでございます。以上の3点が改正箇所となっております。

〇高野委員

今、御説明ありましたが、資格要件の対象が、以前は保育士、社会福祉士などの資格を持っている方が対象になっていたのですけれども、要は資格要件が、こういう保育士などの資格がなくても、5年以上の放課後児童クラブでの勤務経験があれば、この資格要件を満たすということでよろしいのでしょうか。

〇(福祉)こども育成課長

基礎資格としましては、今説明いたしました、委員もおっしゃいましたとおり、5年以上の放課後児童クラブの 実務経験があれば、基礎資格を得ることになります。その上で都道府県が実施する資格認定研修を受けて、初めて 支援員に従事できることになるものと思われます。

〇高野委員

支援員は、子供が安心して過ごせる場を提供する仕事であり、子供の見守りはもちろんなのですけれども、時には教えることもあったり、時には災害があったら、もう大変な状況もあると思うのです。それなりに、やはり専門的な知識が必要不可欠だと考えますが、その点はいかがですか。

〇(福祉)こども育成課長

確かに、委員のおっしゃるとおり、専門的な知識ですとか、災害時等の応急等の対応について、やはりそれなりの知識、経験が必要かとは思われますけれども、このたびの実務経験ということで、5年の実際の放課後児童クラブの経験ということですので、その5年間の中でそういった知識、経験が得られるものというふうに考えております。

ただ、実際にいろいろな国家資格ですとか、そういった部分がないという部分につきましては、その5年以上の 実務経験といった、当時の従事の状況などを確認するなど、あくまでも児童の安心・安全やクラブの運営に支障を 来さないように、運用の上では慎重にしてまいりたいと考えております。

〇高野委員

今、実務経験が5年以上というお話なのですけれども、実務経験といっても、常勤で勤務されている方なのか、 それとも週1日ぐらいでかかわっている方で5年以上とするものなのか、その点はどうなのでしょうか。

〇(福祉)こども育成課長

御質問にありました実務経験の時間数ですとか、日数ですとか、そういったところは、具体的に示されたものを 私は確認はできておりませんが、ここで想定されるのは、今、放課後児童クラブ、例えば40名以下であれば2人の 職員の配置が必要になっているのですけれども、その2人のうち1人は支援員資格を持っている者、それ以外につ きましては補助員という形で常勤で従事する者が認められておりまして、この5年以上の実務経験につきましては、 そういった補助員の方を対象にしているものと考えております。

〇高野委員

今お話があったように、学童保育には、40人以下であれば2人以上は支援員を配置しなければいけない。そのうち1人は資格があっても、もう1人は補助員でいいというようなことなのです。でも、この条例が通ることになれば、その資格はなくても子供を見られる支援員がいてもいいよということになると思うのです。やはりそこを考えると、やはり問題ではないかというふうに考えます。その点はいかがでしょうか。

〇(福祉)こども育成課長

一応、資格の基礎要件としまして、こういった部分が定められまして、本市の条例としても、それを準用する形で運用していきたいというふうに考えております。当然、繰り返しになりますけれども、もし支援員を募集して、このような実務経験5年以上で支援員資格を持つ方が応募されてきた場合には、その方の当時のそういった従事、勤務の状況を十分に確認して、そのあたりは慎重に運用をしていきたいと考えております。

〇高野委員

先ほど言っていたように、5年以上の実務経験でも、時間数などを確認できないというふうな話なのです。そういう中で、実務経験といっても、そもそも基礎資格をこうやってつくったのも、やはり子供の発達に応じて遊びや環境整備、緊急時の対応など、一定程度やはり知識がなければ、支援員として働くことも厳しいと。こういうことがあったから、こういう資格をとらなければいけないですよ、研修を受けたりしなければいけないですよというふうになっているわけなので、やはりこの放課後児童クラブは、一時的でも子供の命を預かるわけですから、やはり必要な知識、技術が求められると思っています。

研修を受けて、その研修を受ける資格ができて、放課後児童支援員の資格を取得できるようになっている、こういう今話した経過を見ても、こういう知識がなければ、一定程度やはり子供を預かることを考えても、専門知識がないとだめだということで、こういうような資格ができたわけですから、やはり資格がなくても研修を受けられたら支援員になれるということは、やはり問題ではないのでしょうか。

〇(福祉) こども育成課長

このたびの改正につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、国の基準省令の改正に伴いまして、市の条例に 適応していくという形のような改正になっております。当然、国の改正の中でも、この5年以上の放課後児童クラ ブの実務経験というものが、そういった実務上の知識ですとか、そういった緊急時の対応ですとか、そういった部 分の知識が得られるものと考えての改正というふうに、私は認識しておりますので、委員が御心配の点につきまし ては、あくまでも基準資格という部分では不安はないものではないかというふうに考えております。

〇高野委員

今、不安はないものだと言われたのですけれども、私は不安があると思います。この5年以上の勤務は、高校を卒業しなくても5年以上勤務すれば、そういう基礎資格の資格認定研修を受けられるという要件になってくるということなのです。この条例が通ることになれば、専門的な知識を持っている方がいなくても、よいと市が認めることになると思うので、やはり改めてこの資格要件については、子供たちの安全、また安心等を考えても、考え直していただきたいと思いますが、見解をお願いします。

〇(福祉)子育て支援室長

今回の条例改正につきましては、これまでも説明させていただいていますように、あくまでも国の基準に基づいて改正したものでございまして、この5年以上の従事ということで、市町村が適当と認めた者というところもございますので、これはあくまでも子供が安心・安全に放課後を過ごしていただけるように、先ほどこども育成課長からも答弁ございましたが、しっかりこれについては運用をしていきたいというふうに考えておりますので、決して不安を与えないような運用ということで、不安はありません。高野委員は不安がありますということですが、これについては、我々、生涯学習課、教育委員会等との関係部局とも連携しながら、ここら辺につきましては、実際に

そういう方がいらっしゃったら、しっかり運用していきたいというふうには考えているところでございます。

〇高野委員

私は、やはり問題があると思っています。

◎放課後児童クラブについて

次に、放課後児童クラブに関連してお伺いしたいと思います。

この間、学校統廃合に伴って稲穂小学校の児童数が多くなって、ことしの5月には、100人近くの児童が小樽市勤 労女性センターの放課後児童クラブを利用することになり、児童を受け入れするにも部屋が足りなくなったことで、 2度にわたって部屋を拡張し、勤労女性センターを利用しているサークルの方にも負担がかかるというような結果 になりました。

勤労女性センターの役割等を考えても、この場所での今後の児童クラブとしての機能をするということは、やはり難しいと考えます。ことしですが、この小学校に入学された保護者の方からも、学校から勤労女性センターまでは事故なく無事にきちんとたどり着いて利用できるかという安全面でも心配の声も聞いています。この間、私も議会等で質問等をさせていただきましたが、そのときには、関係機関と協議して、今後検討していきたいということでしたけれども、その後の対策等は決まったのでしょうか。

〇(教育) 生涯学習課長

ただいま、勤労女性センターのことを例えに出されてお話があったと思いますけれども、私どもとしては、やは り近年の放課後児童クラブの需要が伸びてきているという部分は、非常に私たちも感じているところであります。 その中において、今、関係機関と協議している部分については、まず、放課後児童クラブの需要の見込みをきちん と事前に確認していきましょうというところで、今進めているところであります。

そのやり方といたしましては、新入学児童をどういうふうに拾っていくか、どれぐらいの見込みがあるのかと、 そこについて関係機関と議論した中で、就学時健康診断においてアンケート調査などを行いながら、利用実態をき ちんとつかんでいきましょうと。そういうような中で、今後も福祉部とか生活環境部の関係機関ときちんとその情 報を共有しながら、放課後児童クラブの適切な運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

〇高野委員

利用実態をしっかり把握しなければいけないというのは、それはそうだと思うのですけれども、これまで2回に わたって予定以上になってしまって、もうどうしようかというような状況が生まれたわけです。この需要見込みを 把握しても、これ以上児童がふえてしまった場合の対応は、どういうふうに考えているのですかということも聞い ていたので、そのことについての対応がどうなったのか、もう一度お聞かせください。

〇(教育)生涯学習課長

今、ふえてしまったらどうなるのかという部分については、今後やはり、今のところ、現状は勤労女性センターについても、それが適切なのかどうなのかという判断もございますけれども、室内を拡張して、今、安全に子供たちを預かれる環境をつくっていると。教育委員会においても、同様に子供たちを安全に預かるような環境づくりに努めているというところでありますので、やはり、今後そのようなことがないように、繰り返しになりますけれども、需要の見込みをきちんと把握して、次年度の開設に向けてどういう準備が必要なのか、そういうところをきちんと調べた上で、対応については検討していかなければならないとも思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〇高野委員

対応を考えたいということだったのですけれども、それでは、今の対応では、あくまでも勤労女性センターで放 課後児童クラブとして対応するのか、それとも今後は別な場所も含めて検討するのか、そこは決まっていないので しょうか。

〇(教育)生涯学習課長

ただいまの御質問なのですが、ほかの場所というのも一旦は検討はしてみたのですけれども、適当な場所がなかったということで、現在としては勤労女性センターにおいて、そのまま継続するというような形になっております。

〇高野委員

勤労女性センターで考えていると、いや、ほかの場所もやはり検討しなければいけないのではないですか。やはり勤労女性センターの役割というのもあると思うのです。実際にサークルの方も部屋をかえてもらったり、物品庫の物をどかしてもらったりとか、そういうこともしていて、トイレとかも同じフロアになくて、子供が下の階に行ってトイレに行くとか、そういうこともありますし。子供たちも、お菓子のときに手洗いしようと思っても、なかなか水が使えない状況もあって、サークルの方たちと譲り合いをしながら行っているというような状況もあるわけですから、やはり勤労女性センターの役割、そして子供の安心・安全を考えるのであれば、勤労女性センターでやっていきますではなくて、ほかの場所も検討しなければいけないのではないですか。その辺について、もう一度答弁をお願いします。

〇(教育) 生涯学習課長

大変申しわけございません。今、少し私の答弁が不十分だったかと思いますけれども、現在としては、きちんと他の施設の利用も含めて考えてはいるところでありますけれども、今、ではそこがどこになるのかというところ、適当な場所というか適切な場所というところまでの最終判断というか、みんなで協議している中で、どこがいいだろうかというところまでは至っていないというのが実情であります。

それにおいて、現在勤労女性センターで継続的に放課後児童クラブを運営していただいているというような中身になっておりますので、今後も利用実態とか需要の見込みをきちんと見て、どれだけの規模が必要なのかという部分もきちんと把握した上で、それらについても、現状、同様に継続的に検討していきたいと考えております。

〇高野委員

ぜひお願いしたいと思います。

あと、やはり安全面、保護者も子供が信号を渡って勤労女性センターに行かなければいけないというところでは、 本当に心配している部分もあるので、やはりなるべく学校から離れていないところでも、ぜひ検討していただきた いというふうに思っています。

◎学校の統廃合について

あと、放課後児童クラブではないのですけれども、学校の統廃合について1点だけ、どうしても市長にお伺いしたいと思いまして、質問させていただきます。

代表質問でも取り上げさせていただいたのですけれども、市長は前期の学校配置適正化基本計画は一定程度検証されているとの答弁もありました。また、災害が起きた場合は、学校が避難所として地域にとっても必要だというような話も、この議会の答弁の中ではされていたと思います。そこで市長に伺いたいと思うのですけれども、この約5年間で市内の小・中学校が14校も閉校になっているわけです。それで、この学校統廃合によって、バス通学助成の対象にならないということで、バス通学助成を求める署名が集まったり、また、議会には陳情が提出されたりとか、昨年は、統合によって通学距離が延びたことで、保護者の方が冬期間、子供の安全を考えて、保護者同士で車を出し合って送迎したという話も聞いています。

就学前の子供がいる保護者の中では、学校が統合されるから、または学校がなくなるかもしれないからといって、引っ越しをする話、実際にしたという方もいます。学校がなくなれば、間違いなくまちの衰退につながります。やはりこのまま後期計画に進んでも、保護者、子供の地域の声をしっかり聞かず進めていっては、うまくいくはずがないと思います。学校設置者として、安心して子供を産み、育てられるということを考えれば、まちづくりの観点から、学校統廃合についてもしっかり慎重に、そして、計画は一度立ちどまって見直しをするべきだと考えますが、

市長はどのようにお考えでしょうか。

〇市長

高野委員の御質問にお答えいたしますけれども、ただいま、今の適正配置計画の後期計画を見直すべきではないかというお尋ねがございました。本会議場でも安斎議員の御質問だったかと思いますけれども、お答えさせていただいたように、直ちに現計画を見直すかどうかということではなくて、やはり生まれてくる子供の数が、もうどんどん減ってきている。計画の中には、大体1クラスの規模が30人程度というふうに考え方が示されているわけですけれども、今の適正配置計画の先にある、その学校のあり方といいますか、学校が求める、行政側が求める理想的な学校、あるいは、地域によっても、やはりいろいろなことが今求められ始めているわけですから、地域が求めている学校、こういったものがこれからの学校のあり方としてどうなのかという、今の適正配置計画の先の、このまちの姿というのをイメージしながら、まず今の適正配置計画の中のあり方といいますか、そういったものは少し教育委員会ともお話をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

〇酒井 (隆裕) 委員

◎放課後児童クラブについて

まず、放課後児童クラブについて1点お伺いしたいのですけれども、従前、日本共産党としましては、小樽市産業会館を活用したらいかがかというお話をしました。でもその際には、交通上の問題とかいろいろな問題があって、なかなか難しいというお話がありました。勤労女性センターの機能もしっかり守っていく、そして子供たちもしっかり守っていくということから考えていけば、現実的に考えると小樽市生涯学習プラザ、レピオを使うしかないのではないですか。そういった検討を今すぐ進めるべきではないでしょうか、いかがでしょうか。

〇(福祉)子育て支援室長

放課後児童クラブにつきましては、6歳の壁といいますか、保育所とか幼稚園から小学校に行くときに、実際に安心・安全に預けられる場所があるかどうかということで、ないという部分も含めて、小樽市では教育委員会、子育て支援室、生活環境部で学校の放課後の過ごし方ということで、これまでいろいろ検討を進めているところでございます。今、産業会館の2階ということも、勤労女性センターの代替、稲穂小学校の子供の場所としてどうかという、それも庁内議論としてあったということは認識しております。それも含めまして、先ほどから子育て支援室、そして教育委員会も答弁をさせていただいておりますが、子供の安心・安全な放課後の過ごし方としてどうあるべきかということは、関係各部含めて、来年度の子供の部分もございますので、早急に進めていかなければいけないというふうに考えております。

その中で産業会館の2階ということもありますが、それはまた産業港湾部との話とか、関係する部がいろいろまたがりますので、それは横の連携を特に深めながら、今後、庁内横断的に進めてまいりたいというふうには考えております。

〇酒井(隆裕)委員

ぜひ、レピオの活用なども含めて検討していただきたいと思います。

◎災害対策について

次に、災害対策について若干聞きたいのですが、代表質問の中で、乳幼児が使用するオムツやミルクについて、自助の考えで進めてくれと答弁されたのですけれども、すごく冷たいなと思ったのです。何も小樽市にサイズが異なるオムツをたくさん備蓄しろと、そのようなことを言っているわけではないのです。消費期限があるミルクを備蓄しろと言っているわけではないのです。そうした方々に対して、自治体として何ができるか、そのときに自助から始まってしまったら、何も言えないではないですか。例えばドラッグストアや、もしくはスーパーマーケット、こうしたところに乳幼児がいる方に関しては配慮してくださいと、ぜひお願いいたしますということぐらいは言え

るのではないですか。あのとき一体どうだったのか、思い出していただきたいと思うのです。ドラッグストアやスーパーで営業しているところについては、真っ暗な中、市民の方たちがたくさん並んでいました、その中で買い物しようとしていたのです。小さい子供をお持ちの方だったら、諦めてしまったのです。もうこのまま何時間も待つことはできない、小さい子供たち。それで携帯電話は通じない、移動すればもしかしたら通じるかもしれないといって場所を移動して、そうしたら通じる場所があったものだから、そこで知り合いの母親たちに聞いてみたら、うちにはまだオムツがありますよ、ミルクもありますよということで融通し合って、助け合ったのです。結果、それでよかったのですけれども、自治体の対応としては、自助ですと突き放すのではなくて、そういったスーパーやドラッグストアなどに御協力をお願いするとかという、そうしたことぐらいはできるのではないですか。それこそが自治体の役割ではないでしょうか、いかがでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室長

ただいまの、ドラッグストアとかにお話という件ですが、本会議の代表質問の中でも市長から答弁はさせてもらいましたけれども、購入ということに関して言えば、では何種類のものを用意しなければならないかとか、そういったこともございます。

それからまた、備蓄ということに関して言わせていただければ、各避難所の学校に備蓄品を置かせていただいているのですけれども、ここは備蓄品を置くために特別なスペースがあるわけではなくて、いろいろな形の……

(「備蓄すれとは言ってないんです」と呼ぶ者あり)

そういうこともあって、なかなかそこは少し難しいのかなということで。

ただ、今、委員からお話があったように、ドラッグストアへの働きかけみたいなことについては、できないということではありませんので、少しそこら辺もいろいろと調べて、対応はさせていただきたいなと思っております。

〇酒井 (降裕)委員

ぜひ、今後に向けてやっていただきたいと思います。やり方としてはたくさんあると思うのです。どさんこ・子育て特典カードというものを持っている方については、乳幼児をお持ちの方なのだなということは判断できるかもしれないし、やり方としてはいろいろとあると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

◎観光への風評被害について

次に、観光への風評被害についてです。

大変対応というのは必要なことだというふうに思います。そこで、著名なブロガーの方ですとか、また、いわゆるインフルエンサーと呼ばれる方とか、そういった方に、小樽は元気ですということも含めてお願いしたいというお話も伺ったのですけれども、これについてはいかがですか。

(「委員長、商業労政課長」と呼ぶ者あり)

(「何で商業労政課長さ。おかしいしょ」と呼ぶ者あり)

(「だめだ、それは。商業労政課長話すことじゃないよこれは」と呼ぶ者あり)

〇産業港湾部長

今回の風評被害対策については、SNSやインターネットによる情報発信をやる予定でございます。それで自国において強い影響力を持つブロガー、こういった方を招請いたしまして、小樽市内の現状を記事にしてアップしていただくとか、小樽市内の観光は楽しいものだとか、そういったものを含めて内容を発信していただく、そういったことを予定しております。

〇酒井 (隆裕) 委員

9月28日、経済産業省の北海道胆振東部地震を踏まえた支援対策では、観光についても国内外メディア招聘等を 通じた魅力発信、ジェトロの海外事務所のネットワークを活用など、さまざまなことが国によって考えられている ようであります。また、北海道においても考えられているようであります。 ここで心配するのは、これはステルスマーケティングにつながるのではないかということなのです。例えば、これは小樽市がしっかりやっているということであれば問題はないのですけれども、そういったおそれはないのかどうか、改めて確認したいと思います。

〇産業港湾部長

今、酒井隆裕委員がおっしゃったステルスマーケティング、私も存じ上げておりませんで、それについてもう少 し解説いただければと思います。

〇酒井 (隆裕) 委員

ステルスマーケティングとは一体何かというと、あたかも消費者のつぶやきのようにやっていながら、実は事業者の広告だったという場合をステルスマーケティングと言うようであります。これについて、消費者庁でも、ステマ自体は消費者をそもそもだましている問題です。信頼性がなくなるということもあろうかと思います。非常に問題があるというふうに言っているわけなのです。国自身がそういうふうに言っているわけなのです。だから小樽市としてやっていますということをしっかりとそういったブログなり、そういったステルスマーケティングではないのです、小樽市がしっかりやっているのですということを示す必要があると思うのです。そうしたことについて配慮していただきたいということをお願いしたいのですけれども。

〇産業港湾部長

大変失礼いたしました。今回、自国において強い影響力を持つ方が、詳細につきましては、札幌市内で実際活動されている方でございますので、この間、観光振興室においても、この方と交流といいますか、コミュニケーションをとっている状況でございますから、安心した記事が発信されると、そういうふうに考えております。

〇酒井 (隆裕) 委員

炎上騒ぎにはなってほしくないです。きちんとしっかりやってほしいです。

◎議案第1号平成30年度小樽市一般会計補正予算について

議案第1号平成30年度小樽市一般会計補正予算について、消防署手宮支署建設事業費について伺います。

今回、支署建設によりまして、消防力の充実、強化が図られることを私は期待したいというふうに思います。まず、手宮出張所と高島支所の統合によって、どのようなメリットを想定されているのか伺います。

〇(消防)総務課長

(仮称)消防署手宮支署のメリットにつきましては、二つの小規模の消防施設を中規模の施設にすることによりまして、消防車両や人員を統合することで、各種災害に対する臨機応変な出動体制を構築することができます。

また、現在の消防施設が住宅密集地に立地していることに起因する消防車両の出動時における騒音問題が軽減されることなどが考えられます。

〇酒井 (降裕) 委員

消防力の向上につながるというふうに理解いたしました。その中で若干疑問があるのです。車両の出入り口はどうなるのか、おたる水族館への交通渋滞時の出動に支障はないのか、場所が本当にここでいいのかどうか、具体には津波発生時の心配、小樽市総合博物館の駐車場面積が減ることによる駐車台数やイベントへの支障の問題がないのか、こういったことであります。期限が決まっていて、2020年度までには完工しなければならないということでありますけれども、こうした疑問にどのように対処するおつもりなのか、それぞれお伺いしたいと思います。

〇(消防)総務課長

まず、出入り口の関係ですが、水族館などで渋滞が想定されますが、この手宮支署の車両の出入り口は、海側は最新の津波ハザードマップによりますと、最大30センチメートルの津波浸水想定区域となっていることから、メーンの出入り口は山側とするものであります。ただ、そこが使用できない場合は、海側からも出入りできるように設計するものでございます。また、渋滞などで車両の出動が難しい場合は、職員が車両を誘導して対応することとな

ります。

それから、場所の問題でございますが、この支署の建設予定地につきましては、民有地を含め探してまいりましたが、建設予定地の総合博物館駐車場は、両施設のほぼ中間地点にあることや、市有地であることにより、経費の面からいたしましてもこの場所が最適であると考えております。

ただ、津波の心配の問題でございますが、先ほどもお話しいたしましたが、最新の津波ハザードマップによりますと、最大30センチメートルの浸水想定区域となっておりますが、車両の出入り口を山側にすることで、約1メートルほどかさ上げするものであります。

今回、予定しております緊急防災減災事業債におきましても、かさ上げすることで起債が適用できると北海道から回答をいただいているところであります。

〇(教育)総合博物館副館長

総合博物館の駐車場面積の減少によるイベント等への影響についての御質問ですが、現在、その部分を含めまして、消防本部との協議中にございます。なるべくイベント等への影響が小さくなるように進めてまいりたいと考えております。

〇酒井 (隆裕) 委員

総合博物館のイベントになるべく影響ないようにということなのですけれども、例えばクラシックカーのイベントのときも使われますよね。結果として、規模を縮小せざるを得ないということになってはならないと思うのです。 やはり何らかの工夫をしながら、そうしたイベントについてもしっかりやれるようにしていただければなというふうに思います。

◎高島小学校温水プールについて

次に、高島小学校温水プールについてお伺いいたします。

経年劣化により破損した温水暖房設備を更新するということであります。必要な改修だというふうに思います。今回も、2月から3月にかけて休館する予定だというふうにも聞いております。しかし、これまでも改修工事等が行われて、その期間は休館せざるを得なかったわけです。高島小学校温水プールを利用している団体は、かつて代替の民間プールを確保して、利用料金を高島小学校温水プールと同じにしてほしい、こんなふうに市に要望したそうであります。しかし、学校施設であり、一般グループ利用の比較的少ない時期に工事をすることにした。要望は、市民の中には民間プールを利用している人もおり難しい、こうした回答であり、事実上対応されなかったわけであります。今回の工事に当たって、かつてのこうした要望について、どのように考えるのかお伺いしたいと思います。

〇(教育)生涯スポーツ課長

今の委員のお話のとおり、平成28年度、直近ですけれども、耐震化工事としまして、つり天井の工事を行いました際には、11月下旬から2月中旬まで約3カ月弱施設を休館して対応したという経過がございます。その際にも、施設の利用者の皆様から、休館中、民間プールを代替施設として利用できるように、入館料の助成措置について御要望をいただいております。28年第3回定例会の予算特別委員会におきましても質疑をいただいているところであります。

ただし、やはり助成は難しいというふうにそのときにも答弁をしておりますけれども、その理由といたしましては、相当な長期間というふうにならないということ。それから、民間プールを使用している方、実際にもう既に利用されている方がおりますので、全市的な均衡の観点で考えた場合には、どうしても助成は難しいと、そういうような結論にその当時は至っております。今回につきましても、相当な長期間というふうにならないことから、助成措置は難しいものと考えております。

〇酒井 (隆裕) 委員

利用者からは、交通費をかけて高い料金の民間プールにはやはり行けないという声があります。助成は難しいと

いうお話ではありましたが、改めて何らかの配慮を考えていく必要があるのではないかと思うのですけれども、い かがですか。

〇(教育)生涯スポーツ課長

施設の利用者の皆様からは、そういった御要望をいただいております。特に障害者団体の方々からは、そういった要望を強くいただいております。障害をお持ちの方々にとりましては、浮力のある水中では、陸上よりも身体的に負担が少ない状況で運動できる。また、あるいは水の抵抗を用いて無理なく身体的な機能回復、リハビリができるなど、非常に有効なものであるという認識は持っているところでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、助成につきましては難しいものというふうに考えております。

〇酒井 (隆裕) 委員

本当に問題だというふうに思います。やはり配慮する必要があるのではないかと思います。ただ、高島小学校温水プールは、かなり経年劣化が進んでおります。今後においても、今回に限らず休館を伴う工事が発生するおそれがある、可能性があるということは否定できないのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇(教育)施設管理課長

どの施設でも同じことが言えると思いますけれども、高島小学校温水プールは、既に建築から24年以上を経過しておりますので、また、配管ですとか浄化設備もたくさんあります。そういったことから、突発的に使用できなくなることが生じる可能性はあると、そのようには考えております。

〇酒井(降裕)委員

やはり限界なのです。高島小学校温水プールで頑張り続けるというのは、やはり難しいものがあるのです。そこで、市営室内水泳プール、これをやはり早期につくらなければならないという、そこにつながるわけなのです。今回、花園グラウンドはもう見送って、旧緑小学校も候補地として含む考えだというふうに市長自身が答弁をされております。これまでの市長は、やると言いながら全くやらなかったのです。やる気がなかったのですよ。適当にやりますやりますと、やるやる詐欺をやっていたのです。だけれども、迫新市長になったからには、ぜひ進めていただきたいと思います。

ここで一つ提案したいというふうに思いますが、市長自身は、子育ての施設についても検討されているということを答弁されておりますけれども、こうした施設なども、例えば旧緑小学校の跡地に持ってきたり、いろいろなふうに複合的にやっていくということになると、ただ体育館をつくったり、ただプールをつくったり、ただ子育ての施設をつくったりとかいうよりも、非常に一体的に総合的にできる、夢がある場所になるのかなと思うのです。利用者の方に聞きました。花園グラウンドに持ってくるとなると実際はどうなのですかと聞きますと、やはりバスの便が悪いと言うのですね。下から上っていかなければならない、だったらまだ旧緑小学校のほうがいいのではないだろうかというお話も若干聞きました。そういったことも含めて、総合的に市長において検討していただきたいなと思うのですけれども、いかがですか。

〇市長

今、プールの複合化について、子育ての関係からも夢のある施設にというようなお話がございましたが、先ほど 公共施設の担当主幹からも答弁申し上げましたけれども、これからプールに限らず公共施設の整備、再編に当たり ましては、基本的にはやはり複合化という考え方のもとで進めさせていただきたいなというふうに思っております。 これまでの案では、プールと体育館をあわせた機能ということでございましたけれども、私どもとしては、果た してそれだけで十分なのか、やはりそれ以外にふさわしい機能もあるのではないかというふうに考えておりますの で、そういったことはこれからも十分庁内でも議論してまいりたいなというふうに考えているところでございます。

〇酒井 (隆裕) 委員

ぜひ、夢ある施設をつくっていただきたいなと思います。

◎小樽市総合計画審議会の答申について

1点、小樽市総合計画審議会の答申についてであります。そこでは、意見の趣旨が十分生かされるよう希望する というふうに述べられて手交されたということでありますけれども、しっかりこれが生かされるというふうに確認 してよろしいのかどうか。もしくは、そうは言いながらも基本構想案をつくるのに当たって、変更されるというこ とになってしまったら、せっかくこの総合計画審議会委員の皆さんから意見を出していただいたことが反映される ことにならないと思うので、最大限尊重されるということを確認したいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

〇 (総務) 企画政策室品川主幹

総合計画審議会からの基本構想原案に対する答申のことでございますけれども、附属機関からの貴重な御意見でありますので、答申内容は尊重するというのが基本的なスタンスでございます。ただし、意見の内容はさまざまございますので、その意見の取り扱いとしましては、基本構想に反映する、もしくは基本構想は修正しないが、基本計画に反映するですとか、事務事業の推進に当たって留意するなどの形で対応してまいりたいと考えております。

〇酒井(隆裕)委員

◎季節労働者通年雇用促進支援事業について

季節労働者通年雇用促進支援事業についてお伺いいたします。

2017年に行われたセミナーと、また本年行われる予定でありますセミナーの中身について、まずお伺いしたいと思います。それから、厚生労働省委託事業ということですけれども、100%厚生労働省持ちなのかどうかをお伺いします。それから、講師の選定理由についてお伺いしたいというふうに思います。また、参加者について、どのような方が参加されているのか、また、参加者数についても説明願いたいと思います。さらに、通年雇用に一体どのようにつながっているのかについてもお伺いしたい。さらに、キャリア形成が季節労働者の通年雇用にどのようにつながるのかお伺いしたいと思います。

なぜこんなことを聞くかといいましたら、私は、季節労働者だったのです。大工のてことか、左官のてことかを やって、冬季には除雪をやったりとかしていました。やはり、こうしたせっかくいい制度があるわけですから、そ の制度の趣旨に沿って、季節労働者の方々にとって通年雇用につながるように、そうしたものに結びつけていかな ければならないという、そういった趣旨で質問いたします。

〇 (産業港湾) 商業労政課長

まず、昨年度と今年度のセミナーの開催内容についてでございますが、通年雇用支援セミナーにつきましては、 地域の事業所に有効な事業経営等に関する講演を実施いたしまして、経営支援に資するとともに、季節労働者の通 年雇用化の促進、あとは雇用の拡大を図ることを目的に開催しております。

平成29年度は、講師に戸板女子短期大学の客員教授であります菊池桃子氏、また、社会保険労務士の加藤晴子氏をお迎えし、開催しております。菊池講師からは、働き手がみずから学び続けること、キャリアアップの重要性について講演をいただきました。また、加藤講師からは、労働力人口の状況ですとか、雇用助成金などの制度につきまして講演をいただいたところでございます。

また、今年度につきましては、講師に元衆議院議員の杉村太蔵氏を、また、特定社会保険労務士の加藤晴子氏をお迎えし、10月18日に開催する予定でございます。杉村講師からは、労働問題、非正規雇用について、御自身の経験から講演をいただく予定でございます。また、加藤講師からは、現在国が進めている働き方改革、これがどのように一般市民の生活、仕事に影響を与えるのか、こういったことについて。また、国の助成制度、こういったことも含めてお話をいただく予定です。詳細につきましては、これから調整をしていく、そういった予定でございます。次に、講師の選定についてでございます。

講師の選定につきましては、昨年度と今年度ともに講師は2名ずつお願いしてございまして、まず、講師の1人は社会保険労務士を選定してございます。これは先ほども申し上げましたとおり、企業経営に役立つ国の雇用関係

助成金の制度を説明いただきたいといった理由から選定してございます。もう一人の講師の選定につきましては、昨年度と今年度は著名な方を講師にお招きしております。これにつきましては、小樽市季節労働者通年雇用促進協議会、この活動は平成19年から実施してございますけれども、以前より経営支援、雇用拡大、こういったことを目的に開催しておりましたが、なかなか市内の企業にこの活動を知っていただくことが難しいと。また、参加をいただくのが難しいと、こういった課題がございましたので、昨年度の開催に当たっては、雇用に関する知見をお持ちで、なおかつ集客を期待できる、そういった講師の方を選定させていただいたところでございます。この事業は、厚生労働省の委託事業ということで実施しておりますので、厚生労働省の北海道労働局とも調整をしながら、講師の選定は行ってきたところでございます。

次に、セミナーにどんな方が参加されたのか、また、人数についてですけれども、セミナーにつきましては、市内の事業主ですとか、そこで働く従業員の方を主に対象としてございます。29年度の参加人数につきましては、140名に参加いただきました。幅広い業種から参加をいただいております。主に建設業、製造業、サービス業、こういったところからの業種の参加がございました。

次に、29年度と30年度のセミナーの経費の負担につきましては、全額国費で実施してございます。

次に、通年雇用化にどのように結びつくのかということでございますが、30年度の通年雇用セミナーにおいては、特定社会保険労務士の加藤氏から、現在国が進めている働き方改革についてお話をいただく予定でございますが、働き方改革、これは労働環境の整備ですとか、労働生産性の向上、こういったことを推進しておりますけれども、個々の労働者が生み出す付加価値を高めることについて、企業が活用できる助成金制度などについて講義をいただきまして、市内企業の経営支援につなげて、そのことが企業における雇用環境の改善、通年雇用化につながればと考えてございます。

また、最後の御質問でございますけれども、キャリア形成、こういったことがどのように通年雇用化に結びつくのかということでございますが、これは逆に労働者側のことですけれども、キャリア形成によりまして、労働力の質的向上が図られると考えてございまして、企業も質の高い労働力を求め、生産性を高めたいと考えておりますので、キャリア形成、具体的には資格の取得ですとかそういったことになると思いますが、これらの取り組みによりまして、不安定な雇用から安定的な雇用に移行が可能であると、そのように考えてございます。

〇酒井 (隆裕)委員

何とも、否定するわけではないのです。実際に著名な方を呼んでということは悪いわけではないと思うのです。 ただ、やはり私は、本当に季節労働者の通年雇用そのものずばりを応援してほしいというふうに思うのです。2017 年の講師の方、女優であり短期大学の客員教授も務められた方でありますが、その方も、愛は心の仕事ですと歌っ ていましたから、仕事に関して関係あるのかなと思いますけれども、著名な方に頼るだけではなくて、やはり直接 季節労働者の方々を応援する、そして、それを雇用する企業の方々を応援すると、そうしたものにつなげていただ きたいと要望して、私は質問を終わります。

〇委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

〇委員長

立憲・市民連合に移します。

〇髙橋(龍)委員

◎防災について

防災についてお伺いをいたします。

本会議で質問をさせていただいたこと、また、この地震からの間、いろいろな方とお会いする中で、私自身、さまざまなお話を伺ってきました。それをもとに、この委員会においても防災の質問をしてまいります。

まず、1点目として、災害対策本部に情報収集の担当をつくってはいかがかというふうに本会議の中でも申し上げました。それに対しての答弁としては、人員の不足により難しいということでした。臨機応変に当たるということも言っていただきましたけれども、臨機応変ということは、その場で手があく職員も、時々において出てくるということかと思いますが、逆に手が回らなければ後回しになってしまうというニュアンスなのかなというふうにも捉えました。であるならば、1人でもいいのでそういった担当をつくるということで、今回の地震の際のようなデマの拡散を防ぎやすくなるのではないかというふうに改めて主張をいたします。

パニックを防ぐということは、防災においては重要な事柄であるというふうに考えますので、ぜひ前向きに進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇 (総務) 広報広聴課長

今回の震災におきましては、本市におきましても誤った情報が流れまして、市民の皆様に混乱が生じてしまったところでございます。一旦誤った情報が流れますと、これを打ち消すことが大変難しいなというふうに痛感するとともに、早い段階で対処するためには、委員がおっしゃるとおり積極的に情報収集を行うと、こういったことが重要であると改めて認識したところではございます。

しかしながら、限られた職員で対応しなければならないということを考えますと、専任の担当を置くということ までは難しいというのが現状でございますので、災害対応業務の重要度ですとか優先度を見ながら、臨機応変に対 応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

〇髙橋(龍)委員

今、改めて専任の担当職員を置くことは難しいという答弁をいただきましたけれども、例えばここで提案なのですが、小樽市の事務所は東京にもありますよね。災害時には東京事務所で遠隔的な支援みたいなものは考えられないのかということなのです。今回、FMおたるでも、外部スタッフで埼玉にいらっしゃる方が情報収集などを行ってくださったということなのです。東京であれば、小樽市内全市的な停電の問題もカバーできますし、テレビなどでの情報収集、あるいはネット上での情報の真偽を精査するということも可能になるのかなと考えます。

さらに言うと、俯瞰的な視点といいますか、客観的に災害対応に当たることができるのではないかと考えますけれども、この点に関してお考えはいかがでしょうか。

〇 (総務) 広報広聴課長

当然、災害の状況ですとかそういった状況によりまして、変わってはこようかと思うのですけれども、東京事務所に実際そういったお願いができるような状況があるようでありましたら、そういったことも考えていければなと思っています。今後、そういったことも、御提言いただいた内容も念頭に置きながら対応を考えてまいりたいと思っております。

〇髙橋(龍)委員

ぜひ前向きに御検討いただければというふうに思います。

◎災害時における情報の可視化について

次に、今回、災害対策本部自体は非常に大変な状況だったと思います。その中で、市に問い合わせをした方が、 誤った回答をされたという声も実は聞こえてきました。どうしても災害の状況は随時変わっていくので、なかなか リアルタイムでというのが難しかったのかもしれないのですけれども、そういったことを防ぐために、対応に当た る職員の方が、皆さん必ず同じ情報を持つように、例えばホワイトボードを各部署に設置して、それをリアルタイ ムで更新していくという必要もあったのかなというふうに思います。

一つ一つ職員全員に、今こういう状況ですという説明をしていくというのは、時間的、物理的にも不可能でしょうから、それを可視化することで、直感的に理解できる、または、問い合わせがあった際にお答えができるという 状況をつくっていくのが大切だと思いますけれども、この点に関してはいかがお考えでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室長

情報の可視化を行って直感的に理解できるような状況というお話ですけれども、今回は、時系列的なものについては、災害対策室と災害対策本部に同一の情報の統制ということで、時系列を書いたものをスマートフォンで撮って、それを印刷して同じものを張るといったような方法、それから、一般の方からの充電対応ですとか、食料の配布ですとか、そういったものの問い合わせについても同じような形で情報を統一してやってございました。ただ、各部の方法については、私もどういった形で情報統一をしたかというのは押さえていませんけれども、今、委員がおっしゃった、そういう情報統一という必要性は当然ながら必要と感じておりますので、今後もきちんとした統一が図れるように対応を考えていきたいと思ってございます。

〇髙橋(龍)委員

今、お答えの中で、各部の状況は押さえていないということでしたので、今後、いろいろ職員の皆さんから、今回の地震に関しての情報収集であるとか、または分析といいますか、そういったことをされていくのでしょうから、ぜひここに関しても情報を集めていただいて、今後、わかりやすいようにというか、そういった形で情報共有がなされていくことが必要だと思いますので、この点に関してよろしくお願いします。

◎非常食について

次に、非常食についてお伺いをしたいと思います。

今回、本会議の中での答弁でもありましたけれども、地震の避難者想定が6,000人で、3食分、プラスアルファということで、2万4,000食の食料の備蓄があるというふうにお伺いをいたしました。今回、7避難所、合計で何食分の食料が配られたのでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室長

非常食の配給につきましては、七つの避難所のほかに、市役所でも行ったところです。アルファ化米につきましては3,950食、クラッカーにつきましては5,250食で、合計9,200食を提供させていただきました。ただ、このほかにも、例えば東洋水産株式会社からはソーセージが3万9,000本、そのほか、カップ麺やパンといったようなものも北海道から送られてきたりしておりますので、そういったものを含めて提供させていただいております。

〇髙橋(龍)委員

東洋水産からいただいたソーセージであるとかカップ麺というのは、これももう全て配り終えたという形なのですか。

〇 (総務) 災害対策室長

委員のおっしゃるとおり、全て配り終えています。

〇髙橋(龍)委員

ということは、相当な数が配られたのだなというふうな印象です。それで、1人当たりの配布量といいますか、これに関してはどういう決め方をしたのでしょうか。例えば、御家族であるとか、御近所の方の分もとりに来られた方が、私が代表してとりに来ましたと。それで、周りのみんなに配るのだと言った場合に、それが本当かどうかという言い方は適切ではないかもしれませんけれども、実際に何食分、何人分のものを配るのだというのが、その場で証明というのはもちろんできないかと思うのです。そういった場合、今回どういうふうに対応をされたのかというのと、実際に問題点というか、課題みたいなものは見つかったのでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室長

非常食の配給なのですけれども、1人に対してワンセットを配るというのが本来の姿だとは思います。ただ、今、委員からもお話があったとおり、例えば自分が来て、家族がいるけれども、家族はここに来られないとかという方も当然ながらいらっしゃいますので、そこら辺のところは、申告どおりといいますか、その方の良心を信用してといいますか、そういう形では配布はさせていただいています。ただ、課題というか、問題点といいますか、実は、私が避難所を回った際には、例えば塩谷小学校で会った方、乗用車で男の3人組の方がいらして、そこで物をもらっていったと。次に、手宮中央小学校へ行ったときも、また同じ人と乗用車ですれ違った。次に山の手小学校に行ったときにもまたというような形で、実際にそういう方もいらっしゃったことは事実です。それと、避難所の配給所で、大きな袋を持ってきて、担当職員が配ろうとしたときに、そのままがばっと袋に詰め込んでいったという方もいたという話は聞いております。

〇髙橋(龍)委員

やはり、良心に委ねるしかないという部分なのかもしれませんけれども、少し悲しい話だなというふうにも捉えます。

食料のことなのですが、電気やガスを使わずに食べられるアルファ化米の備蓄というのもありますけれども、これは全て1食分ずつの小分けになっているかと思いますが、今回、ウイングベイ小樽に開設された観光客の避難所など、多くの方が来られる避難所の場合、1食ずつ水を入れていくということで、時間であるとか手間というのも膨大にかかったというお話も伺っています。例えば30食だったりとか50食分まとまったものというのも、アルファ化米はあるかと思いますけれども、今後、そういったものの導入の予定というのはないのでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室長

実は、結構昔の話なのですけれども、災害の備蓄品を備蓄した当初は、50人分とかということで、大きなくくりの中でやっていたのですが、災害対応に際して、例えば衛生的ですとか食べる時間、例えばもらっても、もらった本人がその時間に食べないとかということ。ですから、食べる時間はばらばらだとか、そういったいろいろなことがありまして、そういったことで今一つ一つ、それから、配給して自宅で食べるという方もいらっしゃいますから、そういう意味では、今、単価的には少し割高になりますけれども、一つ一つのものをという形で購入しています。

ただ、今、委員がおっしゃったように、多くの人がいる場合に、確かにそういったことで一度にできるという利 点もあると思いますので、ここら辺のところはまたいろいろ今後考えさせていただきたいなというふうに思ってい ます。

〇髙橋(龍)委員

今、答弁いただいたように、全部が全部まとまった数のものでなくても、一部そういったものを導入していただくことで、スムーズな避難所運営というのがなされるようになるのかとも思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

◎民間の避難所について

次に、民間の避難所についてお伺いをいたしますけれども、これも本会議の中で質問をしました。収容人員、安全性、立地特性を考慮して、一定の保証がある場合、承諾書の提出により指定避難所になり得るというふうに答弁をいただいたのですけれども、一定の保証があるかないかというのは、どこが何を根拠として安全性があるというふうに判断をするものなのでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室長

民間の施設を避難所として承諾する場合の根拠ということなのですが、一番大きく考えているところが、例えば 今、学校だとかの指定避難所、この場合は、市の職員が開設員となって開設しますので、そのときによって時間が 多少かかったりする場合はあるかもしれませんが、必ず開設できるという担保は持っております。

ただ、民間の場合には、その担保、要は民間施設に委ねて、市が開設したいと言ったときに、必ず本当に民間の

方が開設していただけるかどうかというところが少し不透明な部分がありますので、そこら辺のところをしっかりと確認させていただいて、大丈夫だということであれば承諾をさせていただく、このような形をとっております。

〇髙橋委員

安全性の部分は、今お答えいただいていなかったと思うのですが。

〇 (総務) 災害対策室長

安全性の部分ということでお話をさせていただければ、市で指定している指定避難所、例えば全てが耐震になっているかといえば、全然そんなことは当然ながらなくて、そういった部分で言いますと、最初に開設員が避難所に行った場合には、まずは簡単に、建物に例えば損傷がないか、窓が壊れていないかとか、どこか建物が崩れていないかとか、簡単にチェックできるようなチェック表というものをもって、簡易なのですけれども、一応は安全を確認した中で開設するということになっていますから、民間の避難所に関しましても、同様にそういったことをチェックしていただいて、安全性を担保するといったことで、それも含めての承諾ということで考えてございます。

〇髙橋(龍)委員

◎ペットの同行避難について

次に、ペットの同行避難についてお聞きをしたいと思うのですけれども、今回の地震に際しては、避難所にペットを連れて来たというケースはあったのでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室佐治主幹

今回の避難所開設に伴いまして、ペットを同行されてきた避難者の方はいらっしゃいませんでした。

〇髙橋(龍)委員

国の避難の指針によると、ペットは同行避難ができるというふうになっているかと思うのですけれども、今小樽市には、ペット用の資材であるとか物資はないというふうに聞いています。そういった点の課題はどのように認識されていますか。

〇 (総務) 災害対策室佐治主幹

ペットの同行避難のことについてでございますけれども、本年3月に小樽市でも、小樽市避難所運営マニュアルというものを策定しております。その中で、一部の危険なペットといいますか動物に関しては御遠慮いただくのですけれども、ペットについては同行避難は可ということになっております。その上で、そうして来た場合の食料や資材等の点につきましては先ほど少し議論もありましたけれども、自助、連れて来られる避難者で用意していただくという形で考えております。

これについての問題点ということにつきましては、大きい話ですけれども、マニュアルをつくっているのですが、ペットのことについてその中で定めているところでありますが、市民の皆様に対しての周知がまだ不足しているものだというふうに考えております。

〇髙橋(龍)委員

若干横道にそれてしまうのですけれども、危険なペットとはどういうことでしょうか。

〇(総務)災害対策室佐治主幹

マニュアルの中に詳しくまだ記載していないので、ここは漏れているところですけれども、ライオンとか虎とかというのが危険なペットとして……。

(笑い声)

〇髙橋(龍)委員

そうですね、飼っている方がいらっしゃるかどうかは別としても、例えば結構大型の犬とか、猛禽類というのは 余り考えづらいのかもしれませんけれども、その辺の線引きというか、小型犬ならオーケーだけれども大型犬はだ めとかという、そういうことにもならないのかと思うので、そこはきちんと線引きをしていただきたいなと思うの が1点。

あと、先ほどの酒井隆裕委員のお話の中でもありましたが、自助というところでいうと、確かにそのとおりですし、災害時なので、人命優先と言われてしまうのかもしれませんけれども、今ペットを家族と同様に扱っている、もう家族だというふうにおっしゃっている方々もいらっしゃるかと思いますので、例えばボランティア団体、動物愛護系のボランティア団体の方などとも御協力をいただいて、今後、災害時の物資の手配などができるようになればいいのかなというふうに思いますので、そこは進めていただきたいなと思います。

それで、例えば同行避難をしたとして、ペットにどこにいていただくのかというところなのですが、体育館などに家族と一緒にいるのか、または外なのか、あるいは教室などを使うのかというところはいかがでしょうか。

〇 (総務) 災害対策室佐治主幹

同行避難してきたペットについてでございますけれども、これも先ほど申しました避難所運営マニュアルに記載しておりますが、ここについては、避難されてきた別の方々の中には、動物のアレルギーがあったり、鳴き声、排せつ物というような問題もございますので、基本的には屋外で避難所を設けて避難していただくという形になります。

ただし、北海道は、特に小樽市の場合、雪がございますので、そうした場合、外で避難できるかできないかというと、できない可能性もありますので、その場合につきましては、施設管理者、学校であれば小学校長等になりますけれども、その方々と相談しながら、屋内に避難所を設けるという形になると思います。ここら辺のところはまだきちんと定まっておりませんので、先ほど委員から御提言がありましたペット用の資材の件も含めまして、他都市では必ず事例があると思いますので、そこら辺のところをこれから勉強させていただきたいというふうに考えております。

〇髙橋(龍)委員

今回、レアケースの話をしているのは、やはり今はまだ防災計画とかマニュアルに関しては、若干穴があるのかなと思いますので、その辺は詰めていただければと思います。

本会議の議論の中でも、先日の地震の際に、避難者が増加した場合には、順次ほかの避難所も開設する予定だったというお話がありました。今回、市の開設した避難所の収容人数のキャパシティーはそれぞれ何人で、そのキャパシティーに対してどのぐらいの人が避難したのか、割合を示していただけますか。

〇 (総務) 災害対策室佐治主幹

今回、市では、七つの小学校で避難所を開設しております。順にその収容人数を答えさせていただきます。

塩谷小学校983人、長橋小学校1,094人、手宮中央小学校991人、山の手小学校813人、潮見台小学校1,055人、朝里小学校1,373人、銭函小学校854人、引き続きまして、避難された方の延べ人数を答えさせていただきます。塩谷小学校108人、手宮中央小学校79人、山の手小学校76人、潮見台小学校69人、朝里小学校25人、銭函小学校59人、長橋小学校なのですけれども、ここのところについては、こちらの集計不足で集計ができないような状況でございます。

今、具体的な割合というのを計算して出していないのですけれども、いずれにいたしましても、収容人員の1割程度、もしくはそれ未満というふうに考えております。

〇髙橋(龍)委員

それぞれかなりのキャパシティーがあるというふうに認識しました。ここの問題にもかかわってくるのですが、 1人当たりの避難所でのスペースというのは、どのくらいの広さと想定しているのでしょうか。また、家族単位で 多くの方が来られたときのプライバシー保護のために、パーテーションが今多くいろいろなところで導入されてい ると思いますけれども、本市の状況はいかがですか。

〇 (総務) 災害対策室佐治主幹

避難所開設に当たり、本市で想定している1人当たりの専有面積ということでございますけれども、3平方メー

トルを想定しております。また、プライバシー保護のための、今、委員から例示がございましたパーテーション等につきましては、全て来られた人に対応する人数分は整っておりませんが、必要な分のパーテーションについては 備蓄をしております。また、避難所への個室テントについても備蓄しているところでございます。

〇髙橋(龍)委員

3平方メートルって、1坪弱ぐらいですかね、わかりました。パーテーションの導入など、多分そんなに多くない数なのかなというふうに思いますので、今後を見据えて少しずつ拡充していただきたいなと思います。

〇面野委員

◎貸出ダンプ制度について

それでは、まず貸出ダンプ制度について伺います。

昨日、本会議の一般質問の再質問、再々質問で貸出ダンプ制度についてお伺いしたのですが、答弁の中に、転回場の話ですとか雪堆積場の話が少しまざっていて、何か全部だめなものとそうでないものの利用者の誤った解釈というか、周知不足だったというようなお話をされていたと思うのですけれども、今回、資料要求で資料をいただいていますので、この図例に倣って、もう一度、昨日の再質問についての答弁ということで、改めてお願いできますか。

〇 (建設) 建設事業室長

一般質問における再質問の答弁につきましては、制度の利用団体に対して、周知不足である、こういったものの 答弁をさせていただいたところでございます。

答弁におきましては、平成28年度に、転回場の部分の1カ所のみを認めるといった制限をつけさせていただいた中で、雪堆積場である場合、利用団体が制度の利用自体もできないといったような勘違いをされている団体があると、こういった旨の答弁をさせていただいたところでございます。

〇面野委員

それでは、私の再質問の趣旨は、利用されなくなった団体の方の主な理由を尋ねていたのですけれども、そうなると、利用をやめた団体の方の理由は、勘違いをしていたからということでよろしいのですか。

〇(建設)建設事業室木村主幹

利用の勘違いの部分もあったのですけれども、我々としましては、周知を行っておりましたが、利用者に理解がされなかった部分と、説明会や懇談会の中でも説明してまいりましたが、説明不足や周知不足があったものと理解しております。

〇面野委員

それでは、利用した団体というのは、申し込み団体数で過去3年分、制度変更前と制度変更後で、何団体だった のかお示しいただいていいですか。

〇 (建設) 建設事業室木村主幹

団体数にいたしましては、制度変更前の平成27年度が301団体、28年度が281団体、29年度におきましては、243 団体となっております。

〇面野委員

そのうち、平成28年度の制度変更の際に、集合住宅の駐車場は禁止にしたとありましたが、この集合住宅の利用 団体数の減というのは、何団体あったのかお示しください。

〇(建設)建設事業室木村主幹

集合住宅の減の数につきましては、15件となっております。それ以外につきましては、5件となっております。

〇面野委員

先ほどの利用をやめた団体の方の理由を、勘違いしていた方もいらっしゃったというふうにおっしゃっていたのですけれども、実際に平成27年度から28年度にかけては、集合住宅以外の方は5件利用しなくなって、さらに29年度は、もっとふえているわけですけれども、実際にやめた団体から聞き取り調査ですとか、アンケートになるのかはあれですけれども、直接に利用団体の方から利用しなくなった理由をお聞きしたと認識してよろしいですか。

〇 (建設) 建設事業室木村主幹

利用をしなくなった5件につきましては、聞き取り調査は行っておりませんでした。

〇面野委員

それでは、なぜ勘違いして利用をやめたということを、その当時は原課でそういった認識を得られたのでしょうか。

〇(建設)建設事業室木村主幹

問い合わせ等も含めまして、平成28年度から雪堆積場が利用できなくなったので、制度が使えなかったという問い合わせも数件ありましたので、その辺を踏まえまして、そういう判断といたしました。

〇面野委員

私も地域別の除雪懇談会などに聞きに伺っている際には、やはり利用者の方から、特に平成28年度の制度変更初年度は、かなり批判の声というか苦情の声が上がっていたのを覚えています。やはり、周知不足だったこともあるのかもしれないですけれども、制度変更自体がすごくわかりづらいし、私がよく指摘させてもらっているのが、やはり雪堆積場自体を禁止するというのがすごく利用者の反発につながったと思うのです。

地域総合除雪を考えてみても、やはり路上に降った雪は、一旦道路の安全を確保するために、道路脇に積んだり、 道路脇に積めなくなったら、雪押し場に置いておくという、地域総合除雪でもそのようなやり方でやっていると思 うのですけれども、やはり貸出ダンプ制度を利用している団体の当該地域の生活道路の確保もきっと同じように生 活道路の確保をしていると思うのですけれども、その辺は原部でもちろん理解されていると思うのですが、いかが ですか。

〇 (建設) 建設事業室木村主幹

私どもといたしましては、貸出ダンプ制度の原点といたしまして、地域の冬季期間における交通の確保という目的に沿って制度を運用しております。その中で、どうしても雪を道路に置けない部分、発生してくる部分に関しましては、堆積場といいますか、横に堆積するのも出てくるのかなという認識は持っております。

〇面野委員

やはりそうなってくると、地域総合除雪でなぜ排雪するのだということになれば、やはり危険になってくるから 雪押し場なり、道路脇なりを排雪するのであって、貸出ダンプ制度を利用している方も、やはりスペースがなくなってくると、雪堆積場にも雪が押せなくなって、結局道路に積んでおくしかないというようなことにもなってくる のでやはりここは1度原点ではないですね、制度変更前に立ち返って、一旦雪堆積場の雪を、費用の限界もありますので全て持っていくとまではいかないにしても、やはり雪堆積場に道路の雪を積めるぐらいのスペースを確保できるぐらい、雪押し場の排雪も少し特例的に認める方向でことしはやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

〇(建設)建設事業室木村主幹

今、委員から御提案のありました特例についてなのですけれども、特例に関しましては難しいと考えております。 ただ、我々も、市民の皆様が今後利用しやすくなるような制度を考えておりまして、今冬の検証や現場の利用状 況などを確認しながら、改善が必要なところにつきましては改善を図っていきながら、市民の皆様の声を聞きなが ら、制度の見直しに生かしてまいりたいと考えているところでございます。

〇面野委員

最後に、今答弁でもいただきましたが、やはりことし、今冬の利用状況ですとか、市民の皆様の声はもちろん分析・検証の際に必要になってくるので、その辺の声は拾っていただきたいのですけれども、やはりもう利用しなくなった団体の声は、今冬ではもう聞けないと思うので、やはり平成27年度から29年度を比べてみると、58件利用しなくなっている団体がいるので、58件全ての団体なのか、ピックアップ、リストアップして聞き取りするのかは別ですけれども、やはりその辺の方々の利用しなくなった理由について、しっかりどうやれば今度利用してもらえるのかも含めて、いろいろ今年度の課題として聞き取り調査をしていただきたいと思うのですが、その辺はできますか。

〇(建設)建設事業室木村主幹

その辺の御利用されなくなった団体に関しましての意見につきましては、私どもも参考意見として非常に重要だと考えておりますので、方法についてはこれから検討する形になると思うのですけれども、声に関しましては聞きながら進めていきたいと考えております。

〇委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。